

開会（8：58）

○村松幸昌分科会長 それでは、皆さんおそろいですので、定刻少し前でございますけれども、始めさせていただきます。

それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会総務文教分科会を開催いたします。

当分科会に付託されました議案は、認第17号「令和4年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」の1件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、総務部、行政経営部、防災部、生きがい・交流部、教育部、学校福祉部の順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村松幸昌分科会長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査を始めることといたします。

なお、質疑の際には、決算書及び主要施策概要報告書のページ数をお伝えいただくようお願いをいたします。

まず、認第17号中、総務部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言をお願いいたします。

○村田正春分科会員 おはようございます。

決算書167ページ、説明資料37ページです。

歳出2款1項8目の公会堂等建設補助金、決算額132万7,000円、概要報告書の中に、地域住民のコミュニティーの振興を図るため、地域活動の拠点となる公会堂などの地区集会場の整備として、3施設に対して助成したとあります。この3施設の名前というか場所とその整備内容を教えていただきたいんですが。

○岩ヶ谷佳史総務課長 それでは、御質疑にお答えします。

3か所ですけれども、1つ目が上小杉の下ノ島の公会堂、こちらが外壁の塗装工事になります。それから、次が、焼津第6自治会の大村公会堂、こちらも外壁の塗装になります。3つ目が大富第18自治会の中根第1集会所、こちらも外壁の塗装になります。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 村田分科会員、よろしいですか。

○村田正春分科会員 全て外壁塗装ということでよろしいですか。

○岩ヶ谷佳史総務課長 3件とも外壁の塗装になります。

○村田正春分科会員 公会堂の整備の要望はほかのところからもあるのでしょうか。あるとしたら、その助成を受けるに至る流れを教えていただきたいと思います。

○岩ヶ谷佳史総務課長 修繕等必要なところは、当然市の補助金も出るんですけども、当然地元の負担というのもございます。そういった場合、地元で積立てをして、いつ頃修繕ができるかなということになりますので、大体事前に相談がございます、1年前、2年前には。こちらでは、自治会長の連合会の定例会のときに、6月に、コミュニティーの施設整備事業に係る要望書ということで、次の年になってしまうんですが、そうい

う要望書を受けまして、それを集めたところで内容を精査しまして、次の年に予算取りと、そういう流れになります。

以上です。

- 村田正春分科会員 6月に定例会ですか、もう終わっていると思うんですけど、それ、何件、幾つぐらい要望が出ているということは今分かりますか。
- 岩ヶ谷佳史総務課長 何件ぐらいというのは今年度のお話で。
- 村田正春分科会員 そうです。この6月にやって、そのときに要望が出ますよね。何件要望が出たか。
- 村松幸昌分科会長 村田分科会員、ちょっといいですか。令和4年度決算ですので、令和4年度中に何件要望があったかという、そういう答弁でよろしいですか。
- 村田正春分科会員 すみません、それでいいです。
- 村松幸昌分科会長 じゃ、答弁をお願いします。
- 岩ヶ谷佳史総務課長 工事を行ったのは先ほどの3件ですけども、ちょっと予算の関係もありますので、全体の要望というのはちょっとすみません、手元に今ございませんが、その中で、要は緊急性を要するものに対して修繕を行っているということがございます。要望、外れたものも、毎年毎年御希望を聞くものですから、その中で、言ってみれば、順番的なものも発生して修繕を行っているというふうになります。

以上でございます。

- 村松幸昌分科会長 もし何かあったら聞いてください。
- 村田正春分科会員 じゃ、幾つか出た中で、3つを今年度、令和4年度……。
- 岩ヶ谷佳史総務課長 申し訳ありません。先ほど、工事、施設の整備を行ったのは3件ですけども、令和4年度中に要望としては全部で6件出たと。
- 村田正春分科会員 その中の3件。
- 岩ヶ谷佳史総務課長 ということになります。
- 村松幸昌分科会長 よろしいですか。

ほかにありますか。

- 増井好典分科会員 決算書のページが163ページ、概要説明が30ページになります。

ここの部分の2款1項6目、庁舎管理費の中で、庁舎の集中管理業務ということで計上されておりますけれども、こちらのほう、非常に、説明の中で、電力設備、空調とか、夜間の警備、日直と、いろんな部分が一括してこの業務委託の金額ということになっております。金額の中身は要らないんですけども、これらを業務委託してお金を支払う、その分のそれぞれの部分、細かい部分は精査をされているというふうな判断をしてもよろしいでしょうか。

- 鈴木和幸公有財産課長 集中管理業務につきましては、今回は令和3年、令和4年、令和5年の3か年の契約をしております。

内容は、契約当初に業務ごとに確認をしております、その内容が適切に行われているということを随時報告書あるいは立会い等によって確認をしております。

以上でございます。

- 増井好典分科会員 分かりました。

非常に金額的に大きくなっちゃっているもんで、もし中身を問われたときに、きちん

とした返事が、これが幾らかかかっていました、これが幾らかかかっていましたというのをやはり即座に即答できるような体制というのが非常に必要になっていると思いますので、その点だけ少しお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員 決算書の133ページになります。歳入です。

市有不動産売払収入9,490万4,920円、部長からの先日の説明ですと、市有地と、あと赤道など10件の売払い収入ということで御説明があったんですけども、市有地と赤道など10件ということですけども、ちょっと内訳的なものを教えてください。

○鈴木和幸公有財産課長 市有地が5件になります。あとは、赤道等の用水路でありますとか公衆道路といったような赤道の売却ということです。

以上であります。

○鈴木浩己分科会員 市有地5件、残りが赤道とか水路という感じでいいですかね。こういう場合に、行政財産から普通財産に一旦切替えをして、それから、いろいろな状況を調査してから売却というような感じになるんですけども、この10件は問題なく売却されたと思うんですけども、この10件のほかに、もしかしたら、行政財産から普通財産に移行するときに、埋設物だとか様々な近隣からの状況だとか、そういうので普通財産に切り替えられない理由に陥ったような、そういう事案というのはありましたでしょうか。

○鈴木和幸公有財産課長 こちらに普通財産として移管されるときには、売払いの前に、地中埋設物とかそういうものについては確認をした上で売却をしているというふうなことになると思います。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 それじゃ、行政財産から普通財産にする時の問題点は全くなかったという解釈でいいですかね。

○鈴木和幸公有財産課長 問題なかったということでございます。

○鈴木浩己分科会員 それで、この10件のうち、売却先、例えば個人に何件かとか、あるいは企業に何件かという、そういうのは分かりますか。

○鈴木和幸公有財産課長 個人の方が相手方になっているというものが3件ということです。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 では、3件以外のあとの7件は企業という解釈でいいです。

○鈴木和幸公有財産課長 企業とか、あるいは団体等ということになります。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。ありがとうございました。

続いて、147ページ、これも歳入ですけども、保険金収入の中で、先日の議案説明会のときに、水没した公用車の災害共済金であるということでお話がありました。これはたしか歳出のほうでも庁用自動車の部分でまた購入の費用が出てきますけれども、取りあえず、保険金収入の水没公用車1台の災害共済金、これは、よく自動車なんかで水没してしまって、もう使い物にならないよというような場合に、自動車を査定してもら

ったりして、そこで金額が出てくると思うんですけども、25万5,914円というのは、保険会社からの査定でこういう金額が収入されたかという解釈でよろしいか、伺います。

○増田恵子会計管理者 保険金収入についてでございますけれども、水没しちゃった車につきましては、全国市有物件災害共済会という任意保険に入っておりますので、そこから全損ということでお金が入ってきた分が1台15万円、そのほかに、自賠責保険に還付ということで解約をした部分があります、買換え等で。その部分につきましては、1万9,040円、それから共済返戻ということで8台分、こちらにつきましても8万6,874円という内訳になっております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

じゃ、水没した公用車については、全損扱いの部分と、あと自賠責の還付金という、そういう感じでいいんですね。分かりました。

関連して、今の庁用自動車の部分ですけども、決算書の163ページ、主要施策概要報告書は31ページです。

庁用自動車購入費（台風15号関連）ということで、購入費で105万8,000円余が使われているわけなんですけど、水没した理由というか、駐車場に置いておいて水没しちゃってまるっきり駄目になったのか、それとも、パトロール等に出ていて水没してしまって壊れてしまったのか、その辺の内訳、すみません、教えてください。

○増田恵子会計管理者 台風第15号関連の車についてでございますけれども、パトロールに出ておまして、東益津のほうで水没をしてしまったということになります。近くのところに止めさせていただきまして、運転手のほうは無事でございます。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。大事に至らなくてよかったです。今後、そういった道路冠水とか水難に遭った地域のパトロールのときには、重々気をつけていただきますようによろしく願いいたします。

それに関連して、同じく決算書は163、主要施策も同じページになります。

庁用自動車の維持管理費ということで、恐らく燃料費なんかも含まれているかなというふうに思うんですけども、折からの燃油の高騰等で影響がやっぱり相当出たのかなというふうに思うんですけども、影響額ですとか、あるいは現行の令和4年度のときのガソリンとか軽油の単価を教えてください。

○増田恵子会計管理者 燃料費高騰につきましては確かに影響があるんですけども、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の関係であまり外に出なかったということもありまして、予算内では収まったところではございます。

単価につきましては、この9月の単価で3年分、レギュラーのガソリンだけ今資料を持っておりますので、お答えさせていただきます。令和2年の9月は税抜きですけどもレギュラーガソリン132円、令和3年の9月が145円、令和4年の9月が160円、ちなみに令和5年の9月は175円となっております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

相当の燃油の高騰でやっぱりこういったコストも非常にかかっている中で、先ほどの

水没した自動車なんかも安価に購入されたかなというふうに思いまして、よくコストを考えていろいろやりくりしてくださっていて、本当に頭が下がる思いです。

取りあえずここまでにしておきます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○増井好典分科会員 決算書のページが169ページ、説明資料のほうは43ページ、44ページにわたって、2款1項11目、職員研修費の件でございますが、毎年、研修をたくさんスキルアップのためにやっていたらと。中を見ますと、出張で研修を受けに行った、あるいはeラーニング等で研修をしたのも中身としてあったかなというふうな感じを受けました。

そういった中で、580万円という金額を使って研修を行ったわけですが、この研修の受けた後のフォロー研修があったかどうか、それをちょっと教えていただければと思います。

○久保山晋一人事課長 今、増井分科会員がおっしゃられたように、研修につきましては、実際に東京等に行って研修を受けてくるのもの、あと、新型コロナウイルス感染症の流れから庁内でリモートで受ける研修等いろいろございます。

研修のフォローにつきましては、研修を受けた者につきましては、報告書を出させまして、そちらの中で、研修の内容に応じて課の中で共有したりですとか、関係部署等々に情報共有をして、その研修の効果といいますか、得てきたものを共有しているところがございます。

以上です。

○増井好典分科会員 一応、研修を受けるのも大事なんですけども、フォロー研修、フォロー、こっこのほうが恐らく研修を受けたものを成果に結びつけるには一番大事なかなというふうに考えます。

ただ、金額的な部分を見ますと、かなり多くの人数の方が研修に参加している割には、研修費用が割方ちょっと少ないなというのはちょっと感想にありまして、確かにコロナ禍といったこともありまして、外に出ているといった部分は少なかったかなと思いますけれども、今後、またたくさんの研修を受けていただいてスキルアップしていただきたいんですけども、研修の終わった後の報告書、こういった報告書そのものはある程度部署の中でも共有はされていると思うんですけども、部署を超えた範囲の中で共有化されているものなんでしょうか。

○久保山晋一人事課長 研修の内容に応じまして、共有すべきものにつきましては、その報告書を回覧しまして共有しております。

大体、専門研修という形で行っているものにつきましては、その課単独の内容のものも多いものですから、そういう中では、申し上げたような共有すべきものについては共有するということがございます。

以上です。

○増井好典分科会員 ありがとうございます。

特に研修の内容については、あくまでもスキルは個人のものではありますが、やはり私もサラリーマンを40年近くやっていたので、自分が受けた研修は、当然、我々サラリーマンも転勤がありますので、転勤についてもああいう回った先でやはり共

有化するといったこともしておりました。ぜひとも受けた研修の金額を活かすためにも、ぜひそういったことをやっていただければと思います。ありがとうございました。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

私、ちょっといいですか。

それでは、お願いします。確認をさせてください。予算書の167ページ、説明書の37ページの、これ、関連しますので、防犯灯維持費と設置費です。

まず、防犯灯の維持費のほうについては、市内に1万1,726灯あるよという形で、水銀灯が26残っているというその理由、それとあと、1万1,726の、いわゆる廃止したところと増えたところ、いわゆるプラスマイナス、その内訳があればまず教えてください。

○岩ヶ谷佳史総務課長 まず、水銀灯が26灯残っているというものなんですけれども、この26灯は大井川地区の宗高にございます第6町内会になるのかな、新しく造成した団地と言えいいのか、何団地だっけ、名前がちょっと分からないんですけれども、大井川庁舎のちょっと海のほうに行ったところにある団地が100軒ほどのところがありまして、あそこの1画が造成したところで街路灯が立っておりまして、その水銀灯になります。そこは、LED更新のときにはまだ新しいものだったものですから、そのところだけは水銀灯として残しております。それが水銀灯でございます。

1万1,726灯のうちプラスマイナスというのは、申し訳ないですけど、ちょっとそこまでの数字は把握しておりません。よろしくお願いします。

○村松幸昌分科会長 分かりました。

それでは、次の防犯灯の設置費についてです。

市内83か所の設置に対し助成を行ったというところで、令和4年のところで各自治会のほうから要望が出ると思うんですけれども、これはどのぐらいあってどのぐらい設置したのかという数は分かりますか。

○岩ヶ谷佳史総務課長 令和4年度83灯を補助したわけなんですけれども、これは全部自治会からの要望100%、要望に応じております。

以上です。

○村松幸昌分科会長 分かりました。

それで、防犯灯の設置について、これ、設置基準等々があると思うんですけれども、令和4年度で新規に要望があったという件数は分かりますか。

○岩ヶ谷佳史総務課長 ポールを建てて完全に新設したものが10件になります。

○村松幸昌分科会長 分かりました。ありがとうございます。

引き続いて、予算書の169ページ、それで、45ページです、主要施策。職員健康管理費です。

この中に、表を見せてもらって、1,323人の内訳が、正規職員が878、任用職員が445人、未受診が33人ということなんですけど、この33人の追跡調査という結果は出ているんですか。

○久保山晋一人事課長 未受診者につきましては、一定期間ごとに受診の促進といいますが、受けてくださいというような形で通知を出したりして、依頼をしているところがございます。

ただ、結果としまして、年度を通してそのような依頼をし続けてきたんですけども、33人が未受診の状況になってしまったと。

○杉田源太郎副分科会長 33人、そのまま。

○村松幸昌分科会長 そのまま。

○久保山晋一人事課長 はい。当初はもっと、定期健康診断時点ではもっと多かったです。定期的に受診を促したところ、最終的に33人になったというところがございます。

○村松幸昌分科会長 いろんな理由があつて、未受診者というのは、これ、ゼロになるということもちょっと考えられないんですけども、そのままそれを置いていくということに関して、どうなんですか、問題があるんですか、どういう認識でいるんですか、ちょっと教えてください。

○久保山晋一人事課長 受けない職員につきましては、次年度も、どうしても年度という形でこちらのほうの数字を出させていただいているものですから、次年度に向けての、当初、健康診断の計画を立てた段階で、重点的に受診をしていただくように促しをしているところです。

○村松幸昌分科会長 分かりました。

やはりゼロを目標にどうしたらできるのかというのを、うちのところには保健師というのがあるわけですので、その辺の方と相談してやっていただく、個別でやっても、問診するだけでもいいのかなとは思いますが。

それと、あと、ストレスチェックなんですけれども、これも非常に、受診率99.8%、非常に仕事の負荷がかかってストレスが多いというのも、私、立場上、志広組のほうの監査もやらせてもらっているものから、向こうも結構ストレスのかかる仕事が多いものですから、結構心的に悩んでいるというところがあつて、その結果がここに、面談件数等々出ているんですけども、いわゆる入所後3年、5年、10年、それ以上って考えたときに、この辺で今どの辺が問題かというのはあります。例えば3年以内の方々が非常に悩みが多いとかという、その辺の現状というのはどうなんですか。もし把握できれば教えてください。

○久保山晋一人事課長 入所後の年数ということでちょっと把握はできておりませんが、こちらのストレスチェックと併せてカウンセリング等も外部に依頼をしております。それはちょっとカウンセリングのほうの状況での回答になってしまいますけれども、カウンセリングの状況を見ますと、40代の利用者が多いというところですので、恐らくこのストレスのほうの調査結果も同じような状況ではないかというふうに認識しているところでございます。

要因としては、相談の内容としましては、やはりメンタルヘルスの部分での相談が多いということですので、恐らくそれで間違いないなと思っています。

以上です。

○村松幸昌分科会長 分かりました。

やはり中間管理職が痛んでいるんだというのは十分分かるんですけども、これが、その辺のところ分かればよりフォローが必要かなと思います。職員の皆さん、本当に市の優秀なる人材でございますので、ケアをお願いしたいと。

以上で終わります。

○鈴木浩己分科会員 今回の健康診断のところ、関連してちょっと聞きたいんですが、以前、未実施の方の理由を、何年前かな、僕も総務にいた時分だもんで2年前か4年前かどっちなんですけれども、伺ったときに、持病を持っている職員がいらっしゃるの、その人たちの人数ですよという、そういう答弁があったわけですよ。やっぱり同じですか、今回の33人も。

○久保山晋一人事課長 実際に、定期受診をしていると、持病を持っていて、定期受診をしているため、特に健康診断を受けなくてもというようなことで受けないという職員が多いことは事実でございます。この33人全員がそうかというところではないんですけども、おっしゃられたとおり、大方はそういうふうなことを理由にして受けていないというように承知しております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

さっきの防犯灯維持費のところの確認なんですけれども、議案説明会のときは、たしか1万1,802灯という御説明があったわけですよ。主要施策の37ページの中段を見ると、LED灯が1万1,700灯、あと先ほどの水銀灯が26灯、新規に建てたのが83か所ということと全部プラスすると、なんだか逆に1万1,809灯になっちゃうんですが、1万1,802灯って言われたらちょっと数が合わないものですから、内訳を教えてください。

○岩ヶ谷佳史総務課長 すみません、申し訳ありません。ちょっとその差異につきまして、ちょっと調べさせて、また報告させていただきます。すみません。

○村松幸昌分科会長 鈴木分科会員、後ほど資料提供ということで御了解ください。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。またよろしくお願いします。

あと、決算書173ページ、主要施策概要報告書51ページになります。

新庁舎建設事業費になりますけれども、昨日かおとといかな、一般質問等でお話があったわけなんですけれども、深田議員のところかな、立体駐車場から連絡通路を通って本庁舎へ入ってくる、連絡通路と立体駐車場のちょうど継ぎ目のところ、雨が降ると結構通路にばしゃばしゃ水漏れがしていたりするんですけども、こういうのは改善されないのかなというふうに思うんですけども、これはもう令和4年度の話じゃないのか。

令和4年度の話をする、じゃ、新庁舎の南側にずっと階段が上までありますよね。階段、これは以前公有財産課にもお伝えをしてあることなんですけれども、非常に、7階のところからこうやって下を見るともう何のネットも何もない状態で、もし子どもとかがいたずらで乗り上げていた場合、非常に大きい事故になるなということで、いろいろ見積りを取っていただいたりしているんですけども、そういったちょっと不具合があるんじゃないのかなという箇所についてはどんな検討をされているのか、何項目ぐらいそういう不具合という手直ししたほうがいいのかなという箇所があるのか、お教えいただければと思います。

○鈴木和幸公有財産課長 分科会員おっしゃりますとおり、階段の隙間についてはこちらでも把握しておりまして、見積りを取るなり少し方法を検討しているようなところがございます。

もう一つ、先ほどもおっしゃられておりましたけれども、渡り廊下と駐車場もそうなんですけれども、庁舎との間のところも少し雨が落ちるというようなところがござい

す。

大きい項目で少し検討しているところが2点で、あとは、渡り廊下については少し風、雨が吹き込むだとかそういうものとか、そういうものも含めて、幾つかちょっと、数はちょっと分かりませんが、大きいところでいうとそこら辺が検討事項というようなことで、引き続きちょっとアイデアを出していかなければならないかなということを感じています。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。事故が発生する前に対策を講じていただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう一点だけ教えてください。181ページ、主要施策は62ページです。

県議会議員選挙費のところちょっと教えていただきたいと思うんですが、県議会議員選挙、4月9日執行の選挙でありました。ちょうど4月1日からは令和5年度で、それ以前の準備期間というのは令和4年度なものですから、しかも市議会議員選挙のときに比べると出費の比率がやや違うのかなというふうに思うんですけども、年度をまたぐ選挙の場合、これはどういうところで、これは令和4年度の決算、こっちは令和5年度というのは、単純に3月31日までの選管としての執行分としてやっているのか、それとも何かルールがあってその辺は定めているのか、お伺いいたします。

○岩ヶ谷佳史選挙管理委員会事務局長 県議会議員選挙費用でございますけれども、3月31日は年度の終わりで、それで4月1日になるものですから、県議会議員選挙の支払いの関係で、31日までに支払ったものはもう完全に令和4年度に、それ以降、4月1日以降はもう令和5年度として計算していますので、令和4年度分として主なものは、入場券の作成ですとか印刷ですとか発送、その辺と、あと消耗品ですとか、あとは計数機とか用紙の交付機の点検とか、その辺が主なものになるので、この五百何万円という数字になりました。たしか期日前が4月1日からになりますので、期日前の選挙の投票管理者さんとか立会人とか事務員の費用ですとか、当然投票当日の費用も全部令和5年度というふうになります。その差でございます。

○鈴木浩己分科会員 とにかく支出の日によって、前年に計上するのか、新年度というか今年度に計上するのかという、ただその日付でもっての違いという、そういう解釈でいいですか。

○岩ヶ谷佳史選挙管理委員会事務局長 支払いの日としたんですけど、業務が完了した日というふうになりますので、ほとんどの場合は令和4年度に完了したものは令和4年度になりますし、令和5年度に完了したものは令和5年度になりますので、先ほど申し上げたように、主な投票に関するものというのは令和5年度に全て回っておりますので、そちら、令和5年度のほうが当然予算としては多くなっていくことになります。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 さっきの鈴木分科会員の質疑の確認なんですけど、庁舎の建設費のところ、問題、まだ課題となっている項目、その中に、エレベーターのエアコンなんかについては入っていないんですか。

○鈴木和幸公有財産課長 東側のエレベーター、特に3台並んでいてそこが暑いというよ

うなお話は伺っております。今、空調の空気をそのところで入れられるかどうかとか、ちょっと工夫はしているんですけども、差し当たって、エレベーターに大きな問題があるというようなことではないものですから、工夫でそこら辺が調整できればということで、暑いという声はお伺いしているものですから、その辺が何とか対応できるかなというところも検討はしてございます。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 これは、設計の段階でそういうものが検討されていなかったと。ほかの庁舎とかいろんなところの、公営のところなんか行くと、エアコンも入っていないエレベーターなんか乗ったことはないような気もしているんですけど、設計の段階ではやっぱり、設計というか最初の段階ではそのところは入っていなかったということなんです。

○鈴木和幸公有財産課長 エレベーターへのエアコンの設置というのはもともと設計上入ってございませんでした。

○杉田源太郎副分科会長 なくてもよかったということ。今検討していただいている内容がどのぐらいに入れるのか分からないですけど、一般の市民の方が乗ったときに、いきなり暑いねというのは、自分らも感じてはいたけど、そういう実際に市民の方、特に展望台にいらっしゃる方、自分らも7階までこうやって上がってくるので、そのときに一緒になる方がもう必ずといっていいほどそうやっていろんな御意見いただいたもので、そちらに届いているということですので、ぜひ対応をお願いしたいと。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木まゆみ分科会員 先ほどの鈴木浩己分科会員の質疑にちょっと便乗させてもらう形になるんですが、決算書の133ページの17款2項1目の市有不動産売払収入のところで、売り払って、取得主は日本国籍の人でしょうか外国籍の人でしょうか、分かりましたらお願いします。

○鈴木和幸公有財産課長 日本の方ということでございます。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。

ほかにありますか。

○増井好典分科会員 決算書のページ169ページ、説明資料のほうは45ページ、安全運転管理費の件です。

こちらは、概要報告書のほうを読みますと、啓発活動を行ったという内容でございますが、この金額、13万円余りの金額、これを何に使ったか、ちょっと詳細を知りたいので、お願いしたいです。

○久保山晋一人事課長 こちらの安全運転管理費ですけども、安全運転管理協会が主催します無事故・無違反コンクール、そういった場に、新規採用者を対象に参加してございます。1チーム10人ですので、足りない分につきまして人事課の職員がプラスということで行っております。

昨年度につきましては、3チーム30人が参加しているというふうな状況です。

以上です。

○増井好典分科会員 分かりました。参加費ということですね、平たく言うと。

それで、こちらの概要説明書のほうに、処分等の状況といったことで載っております。これは、令和4年度、全部で97件、これは全部事故という解釈でよろしいんですか、違反も含むということよろしいんですか。

○久保山晋一人事課長 違反も含んだ数字となります。事故、違反と両方になります。

以上です。

○増井好典分科会員 事故件数がどのくらいあるかちょっと分からないんですけども、多分、安全運転管理者といったものが置かれていて、そこである程度チームリーダーになって管理されているということだと思います。

それでも、この後、処分が一応ある。これはどこでも、どの会社にしても、公的なところでも処分はあると思うんですけども、処分なんかの研修とか、そういったことにちょっと、もうちょっとお金をさばいてもいいのかな。というのは、事故が減ると当然保険、事故があればあるほど保険料がどんと上がりますよね。その保険料をやはり下げていく、支払いを下げていくといった意味で、多少、事前にそういった研修とか何かをやることによって、そういったことを起こすといったことも可能じゃないかなと思うんですけども、処分の後の事後研修、そういったものをしてもらっしやるだろうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○久保山晋一人事課長 事故の、こちらの処分の重いものを中心に、自動車学校に職員を出向かせて、実地訓練といいますか、実際に車を運転して、教官に見ていただくというような研修を実施しております。全員が全員ちょっと、この97名全員が受講はできませんけれども、重い処分を受けた事故内容を考慮しまして選出して受けさせているというような状況です。

以上です。

○増井好典分科会員 ありがとうございます。

研修を行っているということで、ぜひとも研修をきっちりやっていただいて、事故を減らして、こういった特に保険料を皆さんの努力で下げてくださいと、出費を下げていただくといったことをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木和幸公有財産課長 申し訳ございません。先ほどの答弁でちょっと修正がございます。

先ほど、売却のところで、市有地の売却のところで、赤道以外5件と申し上げましたけど、申し訳ございません、4件の誤りでございましたので、訂正させていただきたいと思います。

もう一つ、集中管理のところの契約の件で説明が不足しておりまして、契約が3か年なんですけれども、年度の途中からなものですから、令和3年、令和4年、令和5年、令和6年の4つの年度にまたがるというちょっと説明が不足してございました。申し訳ございません。

○鈴木浩己分科会員 もう一遍言ってください。

○鈴木和幸公有財産課長 申し訳ございません。赤道以外の場所、ところが何件かというようにお話をいただいたときに、5件ということでお答えしましたけれども、4件の誤りでございました。申し訳ございませんでした。

○鈴木浩己分科会員 ということは、市有地が5件で、あとは赤道とか水路ですよというお話だったと思うんですよ、最初。今の感じだと、5件と言ったものが4件だったということですよ。そうすると、5件足す4件で9件ということですか。

○鈴木和幸公有財産課長 全体は10件でございますけど、内訳が4件と6件ということになります。申し訳ございませんでした。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

ほかにいいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 では、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の総務部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩は10時まで、10時再開としますので、お願いをします。

休憩（9：52～10：00）

○村松幸昌分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第17号中、行政経営部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言をお願いします。

○原崎洋一分科会員 決算書の165ページ、概要報告書のほうの32ページの中に、焼津未来創生事業費がありますけれども、これが予算のときには、調べましたら493万7,000円という金額だったのが、今回、実際には146万円ちょっとしか使われていないと、この理由を教えてください。

○海野真彦行政経営部次長 原崎分科会員にお答えします。

焼津未来創生事業費の予算額493万7,000円、実際の執行額146万548円となった理由ですけれども、こちらのほうは企業版ふるさと納税に係る手数料の支払い件数と金額、こちらのほうをちょっと多く見積もっておりまして、こちらのほうが実際より少なかったと、そういう形になりますけれども、実際は、今、今年度は、経済部の誘致戦略課に事業が移っておりまして、詳細はそちらのほうになるかと思えます。

以上です。

○原崎洋一分科会員 よく分かりました。

続きまして、決算書の177ページ、概要報告書のほうの56ページに、スマートフォン決済の実施ということがありますが、こちらのほうの市のメリットというのは、どういうメリットがあるのでしょうか。市自体のメリットです。

○前川英己納税促進課長 ただいまの件ですが、スマホにつきましては、時間を選ばずに、銀行だと3時までということで、納税者の方の利便性に特にメリットがありまして、利用の件数が、昨年度は約1万3,000件の方が利用されております。これは全体の3%ぐらいになりますので、収納率の向上にも寄与していると思えます。

以上です。

○原崎洋一分科会員 よく分かりました。市自体のメリットは、収納率のアップというふ

うに解釈すればいいことが分かりました。

続きまして、決算書の165ページに戻りまして、概要報告書のほうのページが36ページ、この中に、公共施設予約システムの整備事業がありますけれども、公共施設予約システムの全体を指していると思うんですが、これのスポーツ施設と公民館と両方の施設があると思うんですが、この利用状況と、それから市民の反応について教えてください。

○藤原則文DX推進課長 原崎分科会員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、利用状況のほうの部分ですけれども、昨年10月からまず総合体育館で稼働しまして、12月から各公民館、それからその他スポーツ施設、それから文化会館の会議室の一部、全部で43施設、稼働させていただきました。昨年度の実績といたしましては、予約の利用件数が9,858件、登録の団体者の数といたしましては2,000件ちょっとの登録をいただいて、先ほど申しあげました9,858件の利用をいただいております。

利用者の反応等でございますけれども、一部少し支払いに施設のほうへ行かなきゃいけないとかそういうお話とかもありまして、運用のほうは各施設と調整をして見直しを今もまだ進めているところではありますけれども、その関係で、10月からまず、QRコード決済ができる決済会社を増やすのを来月からちょっと拡大をさせていただいて、まず少し利便性の向上を図って、あとまた引き続きちょっと見直しのほうを図っていただいております。

以上です。

○原崎洋一分科会員 よく分かりました。

スポーツ施設、小・中学校の体育館とかグラウンド、そちらのほうも使わせてもらっていますので、私も非常に、予約については利便性が上がって、非常にいいなというふうに思いました。特にパソコンとかスマートフォンで簡単にできると。不慣れな人にとっては、どうも公民館の入り口で公民館の人に教えてもらいながらできるという話も聞きましたので、その辺は非常によくできているなと思います。

先ほどちょっと出ましたけれども、支払いのほうで、公民館とかシーガルドームとかの施設に常駐している人がいる場合には、その場で支払票とかそういったこともすぐにもらえるんですけれども、なかなかそうじゃない部分もあったりして、その辺の統一を今後どんなふうを考えているのか、その辺の考えがあったら聞かせてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○藤原則文DX推進課長 まだちょっと引き続き検討中のところではあるんですけれども、先ほど申しあげましたQRコード決済の拡大と、あとは、できればその他の来なくてもできるような決算部分とかそういった部分とかも導入を進めて、利便性を図っていきなという方向で今検討しているという、ちょっと確定のものは申しあげられませんが、そういった状況でございます。

以上です。

○原崎洋一分科会員 よく分かりました。

今後、市民の利便性を十分考慮していただいて、できるだけ市民の負担が少なくなるようにという方向でぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員 それでは、市税の収納率について伺わせていただきたいと思いますが、先日の議案説明会で、市民税の個人、法人、それから固定資産税、軽自動車税、あと都市計画税とか様々、収納率、現年分と滞納繰越分をそれぞれ説明いただきました。その中で、全体的な傾向として収納率はアップしているんですけども、法人市民税の滞納繰越分が前年比56%減というお話があって、全体的にも0.04%減ということになったんですけども、まず法人市民税の滞納繰越分のマイナス56%という要因を教えてください。

○前川英己納税促進課長 法人市民税につきましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の徴収猶予というのがありまして、企業の方が令和3年度に2年間分納めるよということで、令和3年度の収納率がふだんの年よりも異常に高くて、83%ぐらいだったんですよ。したがって、令和3年が異常に高いものですから、令和4年は平年並みの27%ということで、新型コロナウイルス感染症の影響、徴収猶予の影響でこうなっていますということです。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 承知しました。

それで、あと、都市計画税の滞納繰越分もやっぱり二桁減になっているんですが、これもそういう理由ですか、確認です。

○前川英己納税促進課長 分科会員のおっしゃるとおり、固定資産税につきましても徴収猶予、大企業の方がかなりされているものですから、このような状態になりました。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 承知しました。

あと、新たに鉱産税ができましたけれども、これ、ちょっともう一度御説明いただければと思います。

○前川英己納税促進課長 鉱産税につきましては、温泉の採掘のときにガスが出たということで、ガス事業者の方から申告があったものですから、新たに、額は小さいんですけども、市税のほうも収納することになりました。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

じゃ、主にメタンガスを東海さんのほうで恐らく処理をいただいているんだろうと思うんですけども、それに伴う収入という、そういうことでよろしいですかね。

○前川英己納税促進課長 分科会員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございました。

続いて、先ほどの原崎分科会員の公共施設予約システムの整備事業費にややというか、もろに関係するんですが、ただ、こちらは要するにシステム上の感じですよ。ですので、運用とかはスポーツ課になります。

○藤原則文DX推進課長 おっしゃるとおりの部分もありますけど、うちのほうも入りまして、システム自体のほうで対応できるものとかも含めまして、一緒に協議をしている

ところではございます。

○鈴木浩己分科会員 じゃ、独り言を言いますので、聞いておいてください。

43施設ということで御説明あったんですけども、その中で、無料で貸出しをしている施設が恐らく1件あります。そこ、無料なものですから、要するに、市外の団体がネットで予約システムというのを聞きつけて、それで、地元でいつもずーっともう三十数年使ってきた団体よりも早く予約をばんばん入れちゃって、結局地元の皆さんが使えないという、そういう弊害がありまして、そういうお話をこの前、あるスポーツ団体の代表者の方から伺って、スポーツ課のほうともいろいろお話をさせていただく中で、やっぱり地元優先だよなって、全く無料なものですから、料金を頂いていけばそこに回るんだと思うんですけども、全く無料の施設で、地元の皆さんが管理をしたりネットを何十万円もお金をかけてやってやったりだとかという、そういうことをやっているにもかかわらず、全くいつも管理していない市外のチームというか団体が借りちゃうものですから、そういう弊害の話があったものですから、独り言です。

それで、同じ165ページの上のほうに、デジタルマーケティング推進事業費（地方創生）があります。これ、34ページになるんですかね。

（「35ページですね」と呼ぶ者あり）

○鈴木浩己分科会員 35ですね。

その中に、昨年度設定したペルソナに合わせた記事掲載ってあるんですが、ペルソナについてちょっと教えていただきたいと思います。

○藤原則文DX推進課長 鈴木分科会員にお答えさせていただきます。

まず、こちらの事業というのが、3か年で一応見ていただいて、やらせていただいている事業でございまして、昨年度が最終年になるんですけども、それまでのいろいろな映像を広告配信したりとかして、蓄積したデータの中から分析をしていただいて、特に焼津に関心、興味を示してくれる傾向が強い方というのを、例えば東京圏の40代の夫婦とか、あと外国でいいますと、例えばタイの20代女性とか、そういうような、特に興味を、反応が強かったところを具体的にペルソナという形で、例えば4人家族の誰々さんや50代の方とかそういうような設定をさせていただいて、それに基づいて、より効果が高そうなところに昨年度は重点を置いて、広告配信とかそういったことをやらせていただいて、それでまたさらに深まったデータを入手して、今後活かしていこうというような形で進めていったというところの部分がペルソナになります。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 全くそういうことができるんだなということで、すごいなというふうに思います。それがやっぱり、今ネット社会ですから、どういう方が関心を示しているかというのをこちらとしてもキャッチして、それでターゲットを絞り込んで、さらに効果を上げていくという、そういう部分でよく分かりました。

続いて、177ページ、報告書は56ページ、先ほど原崎分科会員も少し触れておりましたけれども、私はスマートフォン決済のその上の、報告書でいくとクレジット納付の部分です、クレジットカードのね。

主要施策概要報告書を見ていると、上段が令和4年度で、下段が令和3年度の比較になっています。クレジットカード、一番右側が縦軸になっておりますけれども、全てに

において令和3年よりも令和4年度のほうが納付件数とかが下がっているんですけども、これはあれですか、自分、昔、提案させてもらったことがあったものですから何うんですけれども、例えば、口座振替をやっている人がクレジットカード決済をしたいよという場合、口座振替のほうを全部抹消してクレジットカード決済をしないといけないって当時の係の方に御説明を受けたわけですけども、こういう運用の仕方がやや面倒なものですからなかなか利用率も下がっちゃうという傾向があるとか、それともまた別に理由があって令和3年度より令和4年度のほうが下がっているのか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○前川英己納税促進課長 クレジットの利用減についてですが、クレジットにつきましては利用者負担がございます。1万円以下は無料なんですけれども、税額が、それ以上は1万円につき100円、これ、令和4年度ですけど、かかるものですから、ほかの納め方、コンビニとか納付書は利用者の負担がないものですから、それが大きいかと思えます。

先ほどおっしゃった口座からクレジットというのも結構ありまして、それはこちらに連絡いただければ、口座を抹消しまして、納付書を送って、納付書を見ながらクレジットをやるという手続になります。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。手数料がかかるからという理由ですね。分かりました。

それこそ国保税ですとか住民税なんかというのは、第8期に分けてとか第7期に分けてということになっていますよね。ただ、サラリーマン以外の自営のような方ですと、納税期間が始まるまで1月から4月、5月、6月、7月あたりまでは支払いがないわけですよ。始まる7月とか8月あたりからどかんと支払いが増していくものですから、逆にクレジットカード決済にすれば、クレジットカード決済にして、あと12回払いとかってカード会社とやりくりすれば、1年間均等にずっと払えるようになるものですから、いいなと思って提案を昔してみたわけですけども、口座振替を一旦全部抹消して、それで納付書を送っていただくというような作業ですとか、そういったものが生じるよということで、自分自身もちゅうちょしてしまっただけですけども、これはもう完全に口座振替のほうを抹消するとなると、例えば市民税で口座振替、市民税というか住民税と、あと国保税とかありますけれども、国保税のほうの口座振替なんかも、情報も、抹消しちゃうという、そういうことですかね。

○前川英己納税促進課長 口座振替につきましては、税目ごとに選べるものですから、仮に国保を抹消して市民税だけは口座ということもできますので、電話で連絡いただければまた対応させていただきます。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

なかなかやっぱり、結構重なる時期は非常に家計が何か火の車なりますし、そういう部分ではやっぱりそういうふうに御配慮いただいているというのはありがたいなというように思います。ありがとうございます。

最後、1点ですけども、さっきの165ページ、決算書のところにありますけれども、スマートシティ推進事業費、結構1億8,900万円余の決算額になっておりますが、こちらの主要施策概要報告書のほうに、スマートシティ推進事業費についての概要説明がな

いんですよね。ですので、結構予算額、委託費とかが結構なウエートを占めているんでしょうけれども、基本的に決算額の規模が相当大きい事業費については概要報告書のほうにも掲載していただければありがたい……。載っていましたが、すみません。

- 藤原則文DX推進課長 申し訳ございません、お話の途中ですが。今回順番がちょっと、申し訳ございません、あれだったんですけれども、36ページの7項の一番最後に18番として記載をさせていただいております。申し訳ございません、ちょっと順番が分かりにくくて、申し訳ございませんでした。
- 鈴木浩己分科会員 分かりました。ここにしたためられていたのを存じ上げずに申し訳ございません。
- 藤原則文DX推進課長 後ろに追いやられたような形で申し訳ございません。失礼いたしました。
- 鈴木浩己分科会員 了解です。
- 村松幸昌分科会長 増井分科会員、いいですか。
- 増井好典分科会員 いいですか。別件ですけど、いいですか。
- 村松幸昌分科会長 はい。
- 増井好典分科会員 決算書のページが161ページ、概要報告書のページが29ページになります。

広報やいづの発行費の件なんですけれども、2,600万円ということで、結構、印刷物はお金がかかると思いますが、いろんなところ、スーパーなんかに行きますと、広報やいづが置いておいてある。新聞は今取っていない方がもう5割近くいらっしゃるということで、そういったチャンネルを使って、皆さんに広報やいづを読んでいただくといった努力をさせていただいているのはすばらしいと思います。いろんなところに置いていただいている配付先の内容と、もしそれに費用がかかるとしたらどの程度費用がかかっているのか、それをちょっと教えてください。

- 鈴木文彦シティセールス課長 増井分科会員にお答えをいたします。

広報やいづにつきましては、当然、新聞折り込み、新聞を取っていない方で希望される方については郵送させていただいております。

そのほかにつきましては、平成29年の5月、あと公共施設にも置いてありますけれども、平成29年5月からは市内のスーパー、ちょっと名前は後で控えていただきたいんですけれども、イオンさんと田子重さん、富士屋さん、こちらにも民間ですけれども置かせていただいております、費用はかかっておりません、ゼロでございます。それに、あと当然、SNS関係、LINE関係でも、毎月、発行に併せまして情報提供をさせていただいております。

以上でございます。

- 増井好典分科会員 分かりました。

それなりに印刷の費用がやっぱり一番かかるんだと思います。そういった中で、これ、発行費の決算なので、ちょっと含まれるか分からないんですけれども、54万6,000部発行されていると、年間で、そういった中で、多分、最終的に廃棄になる部分があると思うんですね。この辺ちょっと、この金額に入るかどうか分からないんですけれども、廃棄になる枚数といいますか部数、それと、廃棄をするということはそれなりに費用もか

かと思うんですけども、そういったものはお分かりになりますでしょうか。

○鈴木文彦シティセールス課長 増井分科会員にお答えします。

廃棄になる分でございますけれども、大体毎月1,000部から2,000部、廃棄になっております。廃棄につきましては、市の古紙回収がございますので、そちらのほうにお願いをしております。

以上でございます。

○増井好典分科会員 分かりました。

大変努力をしていただいて、特に高齢の方は、紙で見ないと分からねえよという方がやっぱりかなり多いんですね。どうしても紙が欲しい。だけど、新聞を見ねえもんだからという人も中にはいらっしゃいまして、私どもは言われると、いや、郵送してもらえばいいんだよと、そういう手続ができるんだよということは言っているんですけども、スマホのほうがLINEのほうでも情報を知ることでもできますし、いろんなカテゴリーがありますけれども、やはり紙媒体というものがまだまだこの先も必要になるかなと思います。また大きな労力になってしまうかもしれませんけれども、行き渡るようなまた施策をやっていただければと思います。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 今、鈴木分科会員のほうからの指摘があったスマートシティの165ページのところですね。私は、概要報告の36ページのところに2つ、この内容が書いてあるのは分かったんだけど、今増井分科会員言うように、苦手なほうの分野の代表だもんで、書いてある内容があんまりよく分からないところは分からないんですけど、1億8,900万円ですか、これのちょっと内訳、鈴木分科会員の言われた何かいろんな外部の委託だとかそういうものだと思うんですけど、ちょっと内訳をちょっと。

○藤原則文DX推進課長 杉田分科会員にお答えさせていただきます。

こちらのスマートシティ推進事業費の内訳でございますけれども、ほとんどが一般委託料として、大きく分けて、今回のスマートシティY A I Z Uのプラットフォームを構築するための委託、こちらが1億8,340万円余で、あと、それに付随して、防災関係の情報とかも今回配信とかをする関係で、災害情報共有システムのほうを併せて構築させていただく、こちらの委託料が550万円、あと、これに、こちらの事業に基づいた検証のためのアンケートを実施しております。そちらのアンケートの郵送料が17万円余と。そちらが内訳でございます。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 大体そんなものだなとは思っていたんですけど、一番最後のところに、いろんな配信の迅速化に努めた、迅速化を実施したとあって、これはもう全部完了しているということでしょうか。

○藤原則文DX推進課長 杉田分科会員にお答えさせていただきます。

こちらに関しましては、防災関係の情報等のプッシュ配信の迅速化の完了を昨年度でしているということでもあります。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 特にやっぱり防災の関係というのは非常に今大切だなと思って

いたんだけど、これ、恥ずかしいけど、どこにどういうふうに飛ばばそこへ飛んでいけるのかなというのがよく分からないままですけれど、そういうものの周知だとか、そういうものというのはどんなふうにされているんですか。

○藤原則文DX推進課長 杉田分科会員の御質疑にお答えさせていただきます。

こちらの防災情報等に関しましては、こちらのプラットフォームのほうからは、LINEの登録者の方にまず飛ばさせていただいて、あと防災メールのほうにも飛ばさせていただくような形でございます。こちら、従来もLINEからとか防災メール、飛ばしてはいたんですけども、そちらを、今まで人力でやっていた部分をシステムを通すことによって自動化してより迅速にということを今回図ったところが主でございます。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 自分もしょっちゅうメールをいただいていたもので、それだったのかというか、それが早くなったよという、そういうことですね。分かりました。

次の件ですけど、同じページの行政改革推進事業費というのがあるんですけど、概要報告では33ページのところで、①のところで、効率的、効果的な行政経営の推進、その中で、いろんな行政サービスの提供を図るためのPDCAによる見直しを行いながらこの改革を推進したというふうにあります。具体的な内容について教えていただけますか。

○青木雄一郎財政課長 行政改革につきましては、総合計画と連携しまして、行政経営システムという中で、一体的に取り組んでおります。各課の取組内容とか実績につきまして、それぞれ総合計画に関わるんですけども、施策と事務事業、こちらにつきまして、活動指標ですとか成果指標、こちらの達成度の分析とか事業内容の振り返り、課題等の抽出を行って、評価を行った上で、次年度の方針を作成しております。その方針を基に予算編成を行っているということで、今年度、総合計画の中で一体的に行政改革の取組をしていまして、評価ですとか効果ですとか、そういうところを検証して進めているところが、行革の推進に当たります。

○杉田源太郎副分科会長 そうだというのは、大体イメージは分かるんですよ。今、総合計画と連携しながら、各部署というんですか、各課というんですか、そういうところが、今年度のプランはこうだよということを多分出して、それに対して、その部署がいろんな活動をやって、その結果こうだったよ、PDCAですけど、その中で、具体的にそれが、評価をどういうふうにするのか、それは各部署と、全ての部署で、総合計画になるというところがあるので、全ての部署についてのチェックという、最終そのチェックをここで、行政のほうでやっているということでもよろしいですか。

○青木雄一郎財政課長 各課で、まずそのところをやっていた後に、行政経営会議という会議の中で、そのところの内容のほうの検討、検証のほうをしていただいて、翌年度に反映させるという、そういった形になります。

○杉田源太郎副分科会長 そもそもチェックそのものは、担当部署が、総合計画の中で自分の部署のところの具体的なプラン、そういうものについてこういうふうにやろうと決めた、それについて、こういうふうにやったけどこうやってうまくいかなかった、その確認、チェック、それは全部、担当部署が全部行って、チェックしたものを最終的に委員会、何とか委員会とかってその中で検討して、次年度に活かしていくという、そういう工程にこれを使ったという、それをやった。じゃ、このところに経費9万9,000円

幾らってなるんですけれども、ここでは、この金額は使われてないということでもいいですか。

○青木雄一郎財政課長 この費用につきましてはほぼ、行革に対しての費用としては特に、文具ぐらいの消耗品程度になります。あとは、職員の提案改善のところ、その報酬費として支出しているものですから、経費のほうはかかっていなく行っております。

○杉田源太郎副分科会長 今、最後に聞こうかなと思ったけど、③のところは1,140件、その提案があって、その中で、最優秀賞、優秀賞、こういうのが何件かありましたよと。それを含めて、それがPDCAの次のアクションにつながっているって、そういう解釈でよろしいですか。

○青木雄一郎財政課長 この職員提案につきましては、各部署で行っている事業、業務の中で、改善するところがないかというところを、一応私どもでお願いしているのが職員1人1件以上という、個人的にも組織的にもそういった改革ができないかということを考えていただいて提案していただくように、こちらからお願いといたしますか、依頼のほうをさせていただいて、その報告が上がってきたものの中で、当然課でやった内容を報告してもらう内容、ほかにも次年度に活かせるような改革の提案もありますので、こちらのほうはまた検討した上で、各担当のほうで、次年度、その方法を実施するかどうかの検討をしていただくというような形になります。

○村松幸昌分科会長 じゃ、私、いいですか。

○杉田源太郎副分科会長 はい、どうぞ。

○村松幸昌分科会長 それじゃ、確認をさせてくださいね。

2款2項2目の課税費です。ページ数は、報告書のほうが53ページです。

それで、所得別納税義務者税額表というのが課税状況調のところにありますけれども、ここに、一番最後の、家屋敷等のみゼロゼロってあるんですけれども、これは、この部分についてちょっと説明をしてください。私、事務所・事業所・家屋敷課税かなと思っているんですけれども、ゼロゼロというのがどんな形になっているのかなというのをちょっと教えてください。

○平田泰之課税課長 家屋敷のみの課税ということで、家屋敷課税についてですけれども、こちらのほうにつきましては、該当といたしましては、市内に事業所、事務所、家屋敷を所有している人で、住民票が市外で、所得がある方、この方について、市県民税の均等割のみを課税しているものであります。

こちらの表につきましては、国の課税状況調を掲載しているところですが、この基準日が7月1日ということになっておりまして、そういうことから、この部分については毎年ゼロで掲載をさせていただいております。こちらにつきましては、分科会長から御指摘いただいたものですから、今後、記載方法等について検討させていただきたいと考えております。

○村松幸昌分科会長 これ、地方税法の23条に明記されている税で、これ、必ず出てくると思うんですね。ですから、その辺が、表現がこれだと、第三者が見たときには焼津はないんだなというふうに捉えちゃうとそごがありますので、お願いをしたいと。

それともう一つ、今般いろいろ新型コロナウイルス感染症だとか、いろいろ非課税世帯とか非課税者とかというものに対して、手厚い国の補助がありました。それで、現在、

焼津の非課税と課税とその区分というのかな、その辺についてはどうしているのかという、もう一步踏み込んで考えると、無申告者というのが必ずいると思うんですよ。その者に対する対応、いわゆる追っかけ方、追跡調査の有無だとか、いわゆる課税には住登外住民課税もできますので、その辺のものの関係というのは、ちょっと今分かれば教えてください。

- 小林数佳課税課市民税担当主幹 おっしゃるとおり、非課税というちょっとくくりというのが非常に捉えにくいところがあるんですけども、一応課税課としましては、課税台帳のある者を課税者というんですか、そういった課税に関わる者というのは所得がある程度把握できている者というようなことで考えておきまして、課税台帳のある者から課税されていない方というのを非課税というような形で把握しております。ですので、分科会員おっしゃっておられるように、そういった所得情報がない方については、それでもし非課税の給付金を受けるとかという話になったときには、申告をしていただいて、ゼロ申告ということで、一応課税上の所得はありませんよというのを把握した上で、非課税者としての対応をさせていただいているところになります。
- 村松幸昌分科会長 今、すごくマイナンバーカード等で、個人のものというのはリンクされているものですから、源泉徴収票とかは必ず国税、地方税とも同じレベルで、共通で把握できるというのがあるかと思います。それでも、中に、全然何年も無申告でいるというのは、今の焼津の場合は、臨戸訪問とか現況調査というのはやられているんですか。
- 小林数佳課税課市民税担当主幹 毎年、未申告の方については、課税課のほうで拾い出しをさせていただいて、通知をさせていただいたりしまして、所得の状況を伺いまして、そういった住民サービスを受けるには申告とかも必要ですよというようなことの中で、ゼロ申告をしていただく方もいますし、そういったところで収入が実はあったということで把握できる方もいらっしゃるんですけども、一応そういった対応で申告の調査というのは毎年行っております。
- 村松幸昌分科会長 ありがとうございます。

私も若干経験があるものですから、非常にこれ、大変な仕事でして、普通に対応してくれる人というのは必ずもう自主的に申告等もしてくれている方で、申告していない方というのはいろいろ抱えている重さが重い人というのが多いものですから、対応、難しいなと思います。

この件に関しては了解しましたけれども、こういう時代になると、税金を払っている人、払っていない人というのはどうだとかいろいろ、私は地元でも高齢者が増えてくると聞かれるし、課税、非課税はどうだとかというのが非常に注視されていますので、その辺はまた機会を設けて広報していただければありがたいかなというふうに思っています。

以上です。

ほかにありますか。

- 増井好典分科会員 決算書のほうは165ページ、報告書が32ページですね。

地域おこし協力隊活動事業費738万5,000円というのがあるんですけど、概要報告書のほうは多分、地域おこし協力隊整備事業費で多分合っているんじゃないかなと思うんで

すけど、金額が合っているので、多分これじゃないかなと思うんですけども、そういった中で、観光交流課分が370万円余り。これは、説明書の内容を見ますと、隊員1名を設置したといったところで、どっちかというとな件費かなど。もう一つのほうの政策企画課分の361万2,000円、こちらのほうは、隊員1名を設置して、地域協力活動を通じて焼津市への定住を図ったとあります。これは人件費だけではないのかなど、違うなどということもちょっとありまして、こちらの部分だけ、内訳がもし分かれば詳細を教えてくださいたいと思います。

○海野真彦行政経営部次長 増井分科会員にお答えします。

今の地域おこし協力隊整備事業費、その政策企画課部分に関してでありますけれども、これ、移住定住に関する地域おこし協力隊の委託費になってくるんですけど、これ、実際は本年度、経済部の誘致戦略課のほうに事業が移っておりまして、こちらの所管になります。

○村松幸昌分科会長 いいですか。ほかにありますか。ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の行政経営部所管の部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

それでは、11時に再開します。

休憩（10：47～10：55）

○村松幸昌分科会長 それでは、11時と言いましたけれども、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第17号中、防災部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言をお願いします。

○原崎洋一分科会員 決算書の259ページ、報告書のほうで154ページ、この中の、世帯家族調べ、このことについてちょっと聞きたいんですが、今、これ、毎年やってもらって、万が一のときには自力で避難できない人用に、こういう調査をしてもらって、非常に有効だと思うんですが、回収率が8割ぐらいしかないという話を聞いております。この回収率を上げるためには、何か方法を、手を打っているんでしょうか。打っているようでしたらお願いします。

○川村剛之防災部次長 回収率の件ですが、昨年度でいいますと79.3%ほど。3年間ぐらいの平均で約8割、82%ぐらいになっています。分科会員おっしゃるとおり、回収率がずっと8割で収まっているといった現状なんですけど、私どもも、広報やいづあるいはLINEとかでお願いをしておりますが、なかなかやはり個人の判断といたしますか、というところがあって、8割で高止まりしているというのが今の現状です。

ただ、今年度から、本当に広報やいづにも上げましたし、LINEとか、そういった発信というところでは、お願いの、情報提供といたしますか、PRをしております。

以上でございます。

○原崎洋一分科会員 この辺の8割ぐらいしか行っていないというのが非常にやっぱり、何か災害とかがあったときには、近くに住んでいる人はあのうちには動けない人がいるはずだというのが分かると思うんですね。なので、そういう何か地域の情報を集めて、何かうまい方法があればいいなと私も常々考えているので、ぜひ防災部のほうでも、そういった案がありましたらぜひ実行してもらって、防災会議などを年に3回とかやっていると思いますので、そういったところで自治会との協力を持っていただいて、ぜひもうちょっと、100は行かないかもしれませんが、100に近づけるような努力を、ちょっとぐらいというかお金をかけてでもやってもらえればと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木まゆみ分科会員 原崎分科会員と同じページのところで259ページ、概要報告書で154のところの災害情報共有システム導入事業費なんですが、職員間で情報共有できるシステムということですが、ちょっと具体的にどんなシステムかを教えていただけますでしょうか。

○川村剛之防災部次長 お答えいたします。

災害情報共有システムですが、以前は、災対本部等を立ち上げますと、アナログといえますか、ホワイトボードとかそういったもので、時系列で、ここに何がいったとか、そういうような感じでやってあって、それから情報が出た、整理できたところは手打ちで打って、それをコピーして皆さんに全部渡すというような、かなり時間もかかっていたりしていったんです。それを一元化するという意味で、まず、情報共有のためにいろんな情報をやっぱり仕入れなければいけないということで、ヤフーですとか気象庁ですとか県のサイポスですとか、いろんな情報があるんですが、それを今までは1人ずつが探っていくというか、人手がたくさん要ったんですが、それが今一元化で見られるということ、それから、そういった情報がいろんな、水位カメラとかいろんな、これからの雨の状況等をもう判断して、要は災害が起きる前の避難情報、高齢者等避難とか、そういった部分の判断を早くできるということになったということと、あと、情報提供するほうで、防災メールとかLINEとかいろんなツールがあるんですが、それもやっぱり1人ずつついてやらないと、どうしても人が必要だったんです。それが、この情報システムによって、メールとかそういうのも一元化で、1人でばって発信できるというような情報システムになっています。

あと、同時に、防災ポータルサイトというものも立ち上げまして、これにつきましては、市民の皆さんに見ていただけるということで、今言った情報がホームページあるいはLINEからも見られまして、避難所の状況、今、避難所が開いているのかどうか、避難所ってどこにあるのかというのが地図上ですぐ見られますし、開いているか開いていないのか、何人ぐらい今来ていて、何人ぐらい使用できていて、余裕があるのかどうかというところら辺まで情報は提供できるようになっています。あと、交通情報、通行止めとか、ここ通行止めですとかそういったもの、あと、どこかで被災があったときに、調査に行ったときに、そこで写真を撮って、それをその場で上げることによって、地図と写真と地番とかがってそういうのも見られるようになっています。

以上でございます。

○鈴木まゆみ分科会員 ありがとうございます。

そのシステムというのは、焼津市独自でつくったもの、それとも、委託をしてそのシステムを、あるものを持ってきたという形なんですか。

○川村剛之防災部次長 委託です。基本的にはパッケージでつくってあって、それを焼津市で少しずつカスタマイズしていくという形なんですけど、今、最低のところなので、これからまたいろんな災害のときに、こういったものが足りない、こういったものが欲しいという部分は検討をして、もうちょっとよりよい情報共有システムになるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○鈴木まゆみ分科会員 よく分かりました。

では、これからカスタマイズしていくということで、次年度はこの予算ほどはかからないということになるのでしょうか。

○川村剛之防災部次長 予算。

○鈴木まゆみ分科会員 決算でしたね。

○川村剛之防災部次長 どうしてもカスタマイズになりますと、お金がかかってしまうんですよ。じゃ、どういうことができるかというのも今部内で検討をしているところです。業者に、これをやりたいんだけど、こうなるとどれぐらいかかるのかというところまではまだ行っていないので、これも今月中には業者を呼んで、今、うちのほうでこうしてもらいたい、ああしてもらいたいという部分があるものですから、それを専門業者のほうにどれぐらいまでできるのかというのをちょっと検討してもらおうように、今準備をしているところです。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○増井好典分科会員 決算書のほうは257ページ、概要説明書のほうは152ページですね。

消防団員の報酬費の件ですけれども、この辺の数字が、消防団のほうに供給される予算の概要はがらりと変わって、今は個人のほうで報酬費が払えると。団としての運営費はまた別途で交付事業費といった形で行っていると思うんですけれども、大体令和4年度で大方の数字がこうやって出ているわけです。

そういった中で、ちょっと私が心配しているのは、活動の経費のほう、要は活動費のほう、団のほうへ行っている。この活動費がある程度金額的に明示されているものだから、それに合わせた活動を各団のほうで工夫されてやっつけらっしゃると思うんです。そういった中で、各団のほう、あるいは方面隊、団本部、こういったところから活動費の件に関して何らかの要望があったかどうか、ちょっとその確認を取りたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○石川雅章地域防災課長 お答えいたします。

活動費につきましては、基本、消防団の必要な消防団事業というのは公費で賄っております。ですので、先ほど言った報酬であるとか、実際には出動した手当、そういったものは全てこちらのほうに計上しております。それ以外の方面隊の福利厚生的なものについては、交付金という形で今賄っていると。その中でいろんな形の、各方面隊や分団

で足りないもの、そういったものをある程度そこで工夫していただいて、消耗品関係とかは全て一遍にできないような部分で、その地区によって実情に応じた購入というものはそのところをお願いしているというのが現状でございます。

実際に、今、じゃ、それが今交付金の中で足りていないとか不足するとか、そういった御要望は今のところは受けておりません。

以上です。

○増井好典分科会員 分かりました。ちょっとほっとしております。

ただ、ちょっと個人的な報酬に変わったといった部分があって、今まで新型コロナウイルス感染症があつたものですから、団員も訓練がなかなかうまくできないよと、人が集められないよと、そういった部分があるんですけども、新型コロナウイルス感染症が明けて、今までできなかった訓練をたくさんやっぱりやっていきたい。やっていくと、当然、報酬費というのが増加してくるという結果になってくると思うんですね。多少その辺は団員とか分団長もちょっと引かかるみたいで、あんまり公費公費で報酬費をもらうのもちょっとなというのもあるみたいです。ぜひとも、その辺は遠慮せずに、必要な訓練はやってくださいというアプローチをぜひ一言お願いできたらと思います。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員 259ページと156ページにあります。一般質問でもちょっとやったわけですけども、住民防災対策推進事業費です。

156ページには、家具の転倒・落下防止器具取付けサービスから感震ブレーカーの3事業について、それぞれ実績を書いているんですけども、実は令和4年度の当初予算の予算額が461万3,000円だったんですね。ところが、実績は185万2,000円ということなんです。ですので、もう大幅に執行率が低い状況の中で、この3事業について、どのような見積りでスタートをして、結果、こういう実績になった訳みたいなものがあれば、お教えいただきたいと思います。

○石川雅章地域防災課長 お答えいたします。

こちらのほう、いつも、ここ数年、新型コロナウイルス感染症関係で、令和2年、令和3年という決算の中でもこちらのほうの利用が減っているというお話はいつもしておりますけど、実際には予算のほうは十分、今までの新型コロナウイルス感染症前をベースに組んでいたわけなんですけど、やはりまだ令和4年度という形で、やはり訪問的な事業というものの利用が少なかったというのが1つ、それと、前もお話をしたかもしれないんですけど、感震ブレーカー関係の半導体の不足で実際に業者がストップしている、半導体の数が少なかったというのも聞いております。それと、もう一つは、やっぱり大きいのは、かなりこちらのほう、普及のほうもかなり進めていますので、耐震補強もそうなんですけど、こういったもの、かなりの数で今まで累積で交付をしておりますので、ある程度の普及も進んでいるのではないかと思います。ただ、まだ全てそれで足りているとは思っていませんので、今後も引き続きいろんな形で周知のほうに努めていきたいと思っております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

相当やっぱり社会情勢の変化によって、そういうこともよく分かります。

20日にも登壇したとき、お話ししましたけれども、令和7年度末でプロジェクト「T OUKA I - 0」の住宅の耐震化の補強工事費の補助ですとかが総仕上げを迎えるに当たって、防災ベッドとか耐震シェルターの補助も再開してもらいたいよということで、市長からも前向きにお話をいただきました。

当然やっぱり、防災ベッドにしても耐震シェルターにしても、耐震補強工事に踏み切れない世帯の理由として、やっぱり費用面ですとか、あるいは高齢者で今さらというような方もおいでになるやに伺ってまして、本当は建築住宅課のほうの所管で、耐震化以外で命を守る対策の代替えとして防災ベッドと耐震シェルターを啓蒙していただくんですけれども、でも、補助を出すのはこちらの防災部ということで、ちょっと縦割り感がやっぱりあるんですね。ですから、今後、住民防災対策の事業を推進していくに当たっては、やっぱり家具の転倒防止にしても感震ブレーカーにしてもそうですけれども、やっぱり相当なPRというか啓発をお願いしたいなというふうに思いますので、ぜひ今後ともよろしく願いをいたします。

それと、あわせて、それに似たような関係で、257ページで消防団加入促進支援事業費というのがあります。学生さんとか女性の加入の促進ということで、部長から議案説明会の際に御説明がありました。概要報告書だと152ページですけれども、こちらがやっぱり当初予算だと497万円を予算計上してしていました。実際は199万8,700円ということだったんですけれども、この啓発、加入促進の支援、これはあれですか、当初予定していた事業が幾つかあったんですけども、新型コロナウイルス感染症だとかそういう状況で開催を控えたとかという、そういうことで決算額が大分少なくなっているのか、その辺をお伺いします。

- 石川雅章地域防災課長 加入促進事業につきましては、実はこれ、国庫委託事業で10分の10の事業なんですけど、この年度につきましては、事業規模が、その前の年は400万円だったんですけど、それが200万円という形で、事業のメニュー自体が縮小されたということがございます。これにつきましては、400万円から200万円という形で、不足分については、補正予算で400万円から200万円に減額した分を、減った分については単費のほうで、うちのほうで県の交付金とかを絡めながら確保していますので、こちらについては不足というものはありませんので。

以上でございます。失礼します。

- 鈴木浩己分科会員 それで、こういう加入促進支援の事業を展開していただいて、女性の方とか、あとは若い方の加入に結びついた実績があればお教えいただければと思います。

- 石川雅章地域防災課長 こちらにつきましては、実は、若い世代を中心とした加入促進という形で啓発ブースをつくったり、チラシを作ったりとかしております。大学に行って、いろんな形で活動という形で、大学祭みたいところで啓発をしたりとかで、実際、静岡福祉大学や、あとほかに静岡大学とか、大学の学生さんで女性の団員というのが加入いただいています。

それ以外でも、通常の一般の地域の分団におきましても、女性が少し目立ってなかなか入ってきてくれているなという。それで、企業で1人入ったときに、じゃ、一緒にと

いう形で入っていただいたとか、そういう形で、ここ、去年1年ぐらいで女性で若い方とかというのは増えてきているなという、そういった際立った感じで印象はあります。

実際に、団員の数が一番問題だと思うんですけど、毎年、基本団員の数なんですけど、今年度で4月1日が434人で、1年前が、令和4年4月1日が433、令和3年が435と。基本団員の確保については、大体同じくらいの数字、減少という形にならないような形で。4月1日ですので、辞められた方が結構多いものですから、そこから補足してどんどん増えていくものですから、年度が替わる頃にはいつも通常年度より多いような形で、ここ一、二年は新しく加入いただいている方たちが、機能別団員も含めまして、いろいろな形で着実に増えていると。

全国的には非常に少ないという形で問題化されている中では、焼津は、少ないほうだと思えるんですけども、着実に毎年増やしているような、そういった状況で進んでおります。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

ちなみに、若い女性の方、加入されて、今、団員として登録されている方というのはどれぐらいいらっしゃるか、お教えてください。

○石川雅章地域防災課長 こちらですけど、今の直近の数字でございますけど、10月1日現在の数字で、基本団員が443人まで先ほど言った4月1日から増えていますけど、その中の内訳で、女性が29名でございます。29名のうちの女性消防隊は19名ですので、逆に言うと、10人は基本団員という形で分団の中に加入いただいている方がいらっしゃいますと、そういう形になっていると。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

やっぱりお一人入ると、じゃ、私もという感じで、あれなんでしょうね。この地域というか、それは企業ですか、それとも地域の分団でしょうか、どちらでしょうか。

○石川雅章地域防災課長 この間加入された方は、女性が2人加入されているものですから、それを、中身のほうを見ますと同じ会社だったという形で、多分声がかかったのかなという感じでございます。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

本当に、男性の消防団員にとっては、やっぱり若い女性の方がおいでになるということだけでも相当励みになるだろうなというふうに思いますので、今後ともぜひ普及啓発というか加入促進によるしくをお願いをしたいなというふうに思います。

もう一個だけ教えていただきたいことがあったんですけども、防災学習室のたしか決算が259ページ、156ページ辺りで載っているかと思えます。以前、防災学習室のしえ～るオープン当初というのは、相当やっぱり大勢の皆さんが来てくださって、休みも返上で職員の皆さんが対応してくださった、そういう記憶があるんですけども、最近の来場者数というか入場者の推移というのはどういうふうに変化しているか、お教えてください。

○石川雅章地域防災課長 昨年ですけど、利用者数ですけど、1万388人で、1日平均で29名という形でございます。やはり新型コロナウイルス感染症のときに、まん延防止の

ときとか規制をかけていたりとか、そういった部分はあったんですけど、5類に戻りまして、今非常に、また今年度についても入場者数が増えてくると思います。2月、3月ぐらいにかなり増えてきてまして、3月の末の段階では累計で29万9,946人で、4月早々に30万を超えてイベントを行ったところでございます。いろんな学校関係であるとか団体で来られる方もまた戻ってきていただいていますので、また今年度、来年度に向けては、また入場者数がかかなり増えてくるのではないかと思います。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

近年の推移というものもお願いいたします。

○石川雅章地域防災課長 それでは、利用者数ですけど、5年分くらいでよろしいでしょうか。平成30年が2万4,825人、1日平均でいうと69名です。令和元年が2万312人、1日平均60人、令和2年度が6,202人、1日平均が20人、令和3年度が7,167人で、1日平均が20人で、昨年度、令和4年度が、先ほど言いましたように1万388人で、1日平均が29人という数字でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。よろしいですか。

○杉田源太郎副分科会長 概要報告の152ページ、決算のほうでは257ページ、消防団用機器材整備費のところクアドラフオグノズルというのがあるんですけど、ちょっとそれ、泡消火のあれだというようにちょっと思うんですけど、内容を、どんなものなのかちょっと教えてもらえますか。

○石川雅章地域防災課長 答えいたします。

クアドラフオグノズルは、消防ポンプ車のホースの一番先端につける放水器具でございます。こちらについては、その水量を調整できるような、そういったものの形で、4段階、クアドラというのは4段階で調整ができる、そういった機器で、これを各分団に配備しております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 普通の水、こうやって放水しますよね。普通の水にこのノズルをつけると、それが泡になると、そういうことでいいですか。

○村松幸昌分科会長 泡になるわけじゃない。

○杉田源太郎副分科会長 泡にならない。

○石川雅章地域防災課長 あくまでも、通常のお水という形で、泡が出る機器というのが1台だけあるんですけど、そちらの話ではないです。

○杉田源太郎副分科会長 それはこの何とかノズルというのじゃない。

○石川雅章地域防災課長 そうです。それは、違う装置がポンプ車のほうに、泡が出る装置がついておりまして、そういった形の車が1台ございます。

○杉田源太郎副分科会長 それはこの中に入っていないんですか。

○村松幸昌分科会長 そうです。

○杉田源太郎副分科会長 ちょっと勘違いしていました。

○村松幸昌分科会長 いいですか。

○杉田源太郎副分科会長 ちょっといいですか。

分かりました。泡のホース、よくあって、今、あちこちで問題になっているPFOS

の問題が関連しているとちょっと嫌だなと思ったので、分かりました。

次、先ほど原崎分科会員のほうからもありましたけど、世帯家族調の件なんですけど、これ、前にちょっと私、聞いたことはあるんですけど、防災部のほうでそれをやって、実際に、世帯調の中で高齢者とか身体不自由の方だとかいろんな障害を持っている方なんか、自分は援助を必要とするよという人は対応するけど、そうじゃないよという人は対応にならないんですよね。でも、その対応は防災部じゃなくて地域福祉だというふうに聞いているんですけど、地域福祉と防災との連携というのは、その件に関しての連携というのはどんなのになっているんですか。

○川村剛之防災部次長 健康福祉部とも連携を取っておりまして、仕分で分けるときも一応手伝いに来ていただいているんですけど、実際にやっているというのは、まずうちのほうで配りますよね、各町内会長さんに分けて。そこから組長さん経由で各世帯に行きます。それを8月の中旬ぐらいまでに、かけて、集めていただきます。集まったものを、組長さんが町内会長に行って、町内会長さんのところへ各地域の民生委員の方が行っていただいて回収をします。それを、回収したものを、民生委員さんが中心になって、3部複写なものですから、3部に仕分をして、製本をしていただきます。それを防災部のほうに来ていただいて、それが整ったところで、防災部のほうで、各町内会長さん、自治会長さん含めて配付して、また、古いのを回収して戻ってくるというような流れになっていますので。

それで、その後に、中身について、要は障害者ですとか単身の老人世帯ですとかとなって、この間もたしか言われましたけど、要支援者の個別計画については承認していただくんですけど、承認された方が令和4年度で2,449名おります。その中で、個別計画までいった方が1,289名、新規が379名、それで、新規じゃなくて更新をするという方が910名おりました。あと、意向の確認書の中で、425名の方がもう作成済みだからいいですという方と、あと、更新はしなくていいよ、あとは、作成を希望しないという方の、そういう意思反応がありました。合計で1,714名の方の意思表示があるものですから、それを参考にして、地域福祉課のほうでは、個別計画のほうに結びつけていくというような感じで連携を取ってやっております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 今、1年ごとにこうやって更新をしているということで、前回、私、質疑したときに、回収がされていない地域があったということで、それは今、回収そのものは防災のほうで責任を持ってやっているという、そういうことでいいですか。

○川村剛之防災部次長 回収のほうは防災部のほうで責任を持ってやらせていただいております。以前そういった方もあったとは思いますが、今はそういう状況はありません。

○杉田源太郎副分科会長 地域によって差があると思うんですけど、私は団地の中に住んでいるんですけど、団地の中に住んでいて、だんだんだんだん空き家とかそういうのが増えてくるというのがあるんですけど、隣近所で、自分の組のうちの中でも、個人情報になるもので、それは民生委員の方にも確認したんですけど、それ以上はちょっとできないよとか、防災訓練を地域の中でやったときに、要は頼みますよという安否確認が、民生委員のほうが行くことになると思うんですけど、民生委員のほうは、防災訓練のときもそうですけど、一番最初にそこに行くんじゃないかと、避難所だとかそういうところ

に行かれると思うんですよ。そこで名前を確認して、その中に、この人、来ていないなと分かったら、誰に頼むんだか分からないんだけど、民生委員が誰かに頼んでそのうちに行くという、そういう形になると、ちょっと何か遅くならないだろうかというような感じがするんです、その辺は。

本当に、どっちかというところ、こうやって分散していて、昔からある地域というか、そういうところありますよね。それでも、そっちのほうが、隣が100メートル、200メートル離れていても、その中の家族状況だとかそういうのをすごく知っているなという感じが自分はちょっとしているんですけど。

家族世帯調べの中の情報は、一応町内会長だか防災何とか、名前がちょっと分からない、そっちの担当と、ほとんど町内会長だとか自治会長とかそういった方がなっていると思うんですけど、その方と民生委員と地域福祉課がその情報を持っているわけですよ。防災が持っているのちょっと分からない。市として持っている。そこがちょっと連携し合っていく、防災、誰一人取り残さないと言っているときに、やっぱりこれ、危ないよと言っているときに、避難をまずしなきゃならない、まだそういう状態じゃないけど、避難情報だとかそういうのが出たときに、そのときの対応というのが具体的にできるのかなというのが、ちょっと自分の中では不安にはなって、この前の防災訓練のときも、そこまではちょっと行かないでただ参加しましたという、そういう用紙を出して、それで解散ですって終わっちゃって、防災訓練ってこれでいいのかなというのちょっと違和感を持ちながら、でも、集まって、顔見せしていることは大切だと思ったんですね。その辺をどんなふうにして、この世帯調べで出た情報を使用しようとしているのか、ちょっと教えてください。

○村松幸昌分科会長 杉田分科会員、そこまでね。

○杉田源太郎副分科会長 言えないか。

○村松幸昌分科会長 そこまで。

○杉田源太郎副分科会長 分かりました。

○村松幸昌分科会長 そこに、もし答えられるならそこまで。それ以上は進みません。

○川村剛之防災部次長 まず、世帯調べですけど、自治会長さんあるいは自主防災会長、町内会長さんと民生委員と私どもも持っております。実際に発災した場合には、やはり自分の身をまず最初に守っていただくということが第一かと思えます。こういった仕組みをするかというのはまだ本当になってみないとあれなんですけど、やっぱり訓練のときにそのシミュレーションというのはやっぱり確立しておいたほうがいいかなというふうに思いますので、今、コロナ禍が明けて、やっと防災訓練のほうもやり始めたというところなので、その辺の課題につきましては、今後、実際にどうなのか、どういうふうに動いたらいいのかという部分は、各自治会、自主防災会でも違うとは思いますが、ある程度の筋道といいますか、シミュレーションというか、そういったものは示していかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 次のことなんですけど、原子力災害対策の推進というところで、静岡県原子力防災訓練等への参加というのがありました。これは、これの参加者、その対象はどうなんですか。

○石川雅章地域防災課長 今、分科会員がおっしゃられた、県の原子力防災訓練でございますが、これにつきましては、今年の2月に開催され、そこに、うちのほうでバスをチャーターして、自治会長の皆様に流れのほうを体験していただきたいという形で、訓練と一緒に参加していただくという形の訓練を実施しております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 自治会長が参加して、各自治会なんかへの、こういう訓練をやって、こうでした、ああでしたという、そういう報告をちょっと自分にはもらっていないんですけど、それは、防災としてこういうことをやりましたよという、そういう周知、そういうものというのは指示されているということですか。

○石川雅章地域防災課長 先ほど言いましたように、2月に開催された訓練の、そちらのほうの実際にアンケート調査のほうをしております、皆さんからいただいた御意見というものを年度が替わってから、新しい新自治会長様の皆さんに防災会長会議という形で内容について御説明をいたしております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 分かりました。じゃ、それはまた自治会長のほうに確認をしておきます。

そのところで、原子力防災講座等による周知啓発というのがあります。これ、そういう講座を開いてもらうのはすごく大切だと思うんですけど、周知啓発、自分の地域が大体原発からどのくらい離れているよというような、そういうものというのは、地域地域ごとにやっているもので、大井川の川沿いから、こっちの東益津のほうから行くと、かなりの距離があると思うんですけど、その距離との関係、今、自分のところは何キロの距離にあるんだよというのを、そういうものを知らせる、講座による周知であるけど、やっぱりそういう距離の関係なんかというものを周知するということは、この中には入っているんですか。

○石川雅章地域防災課長 こちらのほうの講座関係の内容につきましては、あくまでも市全体の内容という形で御説明をしております。ただし、各ブロックごとに、こういう形で観測をしているとか、避難のときはここに集まってくるとか、そういった説明はその中の計画の中で行っておりますので、啓発内容としてはそういう形で行っております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 分かりました。

この周知、今言った距離の問題なんかで、どこか、ここは大体何キロぐらいですよという看板みたいな、そういう、例えば海拔ここは何メートルぐらいですよというのがありますよね。そういうものってどこかされているところというのはありますか。

○石川雅章地域防災課長 今、分科会員のおっしゃられているような、ここの自治会で何キロとか、そういった表示板というのはございません。

○杉田源太郎副分科会長 これは、決算のところ、直接あれじゃないんだけど、そういう周知というものを言うときに、島田市なんかの場合には、おおりのところへこの前行ったらここは原発から何キロですよという表示があったもので、そういうものというのはやっている市町があるんだなと思ったもので、その中で、またこの計画の中に入れ

てもらえばいいなというふうに、要望だけ言わせていただきます。

もう一件いい。

○村松幸昌分科会長 はい。

○杉田源太郎副分科会長 先ほど、津波避難対策推進事業の中で、地図がぼんと出ていて、避難所はここだよというの全部出ていますよと言ったけど、避難所なんですけど、避難所というのは公民館なんか避難所の1つになると思うんですけど、それ以外、全部で何か所ぐらいあるんですかね。

○川村剛之防災部次長 現在、56か所になります。

○杉田源太郎副分科会長 56か所のうち、小学校だとか学校だとかそういうものも入ると思うんですけど、いわゆる自治会の公会堂だとかそういうものも入っているんですか。

○川村剛之防災部次長 基本的には公会堂等は入っておりません。コミセンとかというのは入っておりますが、基本的には、学校とコミセンと、あと学校の体育館とか、大井川体育館とか大島の体育館とか、そういったようなのになりますので、公会堂はありません。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の防災部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩（11：39～11：44）

○村松幸昌分科会長 休憩に引き続き会議を開きます。

次に、認第17号中、生きがい・交流部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言を願います。

それと、令和4年度決算についての質疑、意見ですので、内容等々について、もし踏み込む場合は個別対応という形で確認をさせていただきます。お願いします。

それでは、お願いします。

○村田正春分科会員 決算書281ページ、概要報告書197ページです。

体育振興団体等活動奨励費なんですけど、全部で3,087万7,469円となっています。報奨金は明記されているんですけど、③、④、⑤のみなとマラソンですか、④の市町対抗駅伝、⑤の体育振興団体等支援事業、それぞれの事業の事業費の内訳というか、分かるでしょうか。よろしく願います。

○河守邦人スポーツ課長 村田分科会員にお答えします。

みなとマラソンからでよろしいでしょうか。

○村田正春分科会員 はい、結構です。

○河守邦人スポーツ課長 みなとマラソンにつきましては、888万2,000円となります。次に、市民駅伝競走大会でございますが、39万6,000円となります。次に、スポーツ少年

団でいいですか、スポーツ少年団としまして支援をしまして、31万5,000円、あと、国内代表クラス合宿等の交流事業としまして120万円、あと、スポーツ協会の補助金となりますが、1,775万7,000円、あと、全部答えさせていただきますけれども、スポーツ大会出場者報奨金としまして114万5,000円、市町対抗駅伝の支援事業としまして90万円、あと、スポーツ表彰式としまして28万2,469円となっております。

以上です。

○村田正春分科会員 どうもありがとうございます。

ぜひ、そういうスポーツをやる方の奨励というか、そういうものをさらに進めていてほしいと思います。ありがとうございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

いいですかね、私。

今と同じところなんですけど、体育振興団体等活動奨励費です。

この中に体育振興団体等支援事業ってあります。それで、今度、学校体育が変わりまして、いわゆる地域クラブ活動に一部移行している、5団体中何団体かな、体協加盟の団体が引き受けてやってくれているじゃないですか。そこに対する考え方、実績だもんで、まず最初に、そこに対するプラスアルファがあったかどうか、教えてください。

○河守邦人スポーツ課長 答えします。

地域クラブ活動、県だと5団体ありますが、こちらのほうは、現在は教育委員会中心に移行が進んでおりますけれども、スポーツ課としては、特に金銭的な補助というものは行っておりません。基本的には、各団体活動につきましては、参加者が負担するところが、料金を頂きまして運営するということがあると思いますので、そちらのほうで運営されるかなとは思いますが、現状のところ、昨年度までは、特にスポーツ課として補助というものは行っておりません。

以上です。

○村松幸昌分科会長 現状は分かりました。

ただ、これからも、社会全体の流れとして、これだけ先生方の負担が大きいという、特に昨日なんか聞いてみると、いろいろ部活の対応をする時間外が多いとかというのがはっきり教育委員会部局のほうから話が出ています。そうすると、少なくとも今の流れというのはもっと濃くなっていくと思いますので、そうすると、やっぱり受皿は社会体育以外ありません。今の現状で、参加者が負担金を、負担する分を払って運営するというだけでいいのかなのかというの、これは議論してほしいというふうに、議論をしなければならないというふうに考えています。まず、その辺をよろしく願いをしたいというふうに思います。

ほかにありますか。どうですかね。いいですか。

○鈴木浩己分科会員 スポーツ施設のネットでの予約の件です。

これはあれですか、保健体育総務職員給与費に入ってくるんですか。さっき、ハード面で、行政経営部のときに聞いたんですよ、DX推進課長に。ただ、運用の部分については行政経営部のほうではないものですから、スポーツ課所管のときの生きがい・交流部で聞こうかなと思ったんですけど、決算の事業の項目がどこに含まれるのかなと。

○河守邦人スポーツ課長 公共施設予約システムの件かと思われませんが、こちらは市役所

全体的な取組となっております、スポーツ施設、その他公共施設も含めまして、DX推進課のほうで一括してシステムの構築を行っております、基本的には、それまでのスポーツ施設の予約方法をネットでの予約に移行するような形で切り替えるというような作業となっておりますので、システム的な経費というのは特に各課、スポーツ課も含めて、計上してはおりません。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 システム的な部分ではなくて、運用というか、現場の部分で非常に、ネット予約がスタートしたためになかなか施設を使えなくなっている地元の皆さんの声があって、恐らく課長も聞いているかと思えますけれども、その施設というのは、有料の施設ではなくて無料で貸出しができるような、そういう施設なんですね。その施設の運用をめぐる、それこそもう三十数年間、ずっとその施設を自分たちのスポーツクラブの運営費でネットを張ったりして賄っている団体があるんですけども、そこを長く使ってきたんですけども、ネットの予約システムが入ったがために、市外のチームが予約をがっつり入れていただいたがために、実際、自分たちの身銭を切って運営をしているような地元のチームがかえって使えないという、そういう弊害が今出ていまして、地元からもそういうふうなお話を伺って、今まで会長さんというか管理者をやっていた方が急にお亡くなりになっちゃったものですから、今度、代理の方が管理人という形で先日申請も済ませたと思うんですけども、そういうことで、無料で貸出しができる施設がために、やはりネットで予約をするという早い者勝ちの世界が優先されていいなのか、それとも、昔からもう三十数年使ってください、しかも、自分たちのお金でネットを張ったりフェンスを直したりだとかという、そういうことでやってくださっている団体のほうを優遇してやっていただくほうがいいのか、その辺の運用について、恐らく団体からもお話を伺っているかと思えますけれども、この場で話せないですよ、答弁できないですよ。

○河守邦人スポーツ課長 回答はできませんけど、全体的な話を。

○鈴木浩己分科会員 じゃ、一般論としてちょっとお答えを伺います。

○河守邦人スポーツ課長 それでは、ただいまのお話につきましてお答えさせていただきます。

まず、公共施設予約システムにつきましては、鈴木分科会員のほうから御指摘があったとおり、使いにくくなったという意見もいただいております。また、一方で、予約システムが入ったことによりまして、これまで施設へ行ったり予約会へ行っていたものが行かずに済むことによりまして、便利になったという御意見もいただいております。両方の意見があるというのが、現状でございます。

また、施設が取りにくくなったという御意見につきましても伺っております、これは、施設の運用を変更したわけではなくて、これまでも同様な運用をしておりましたけれども、例えば、今ちょっとお話があったのは、一色の水道用地の野球場だと思えますけど、それ以外にも、小さな、あまり一般的に使う人が少ないような施設、あるいは学校の体育館、グラウンドというようなところも、これまでは各地域の方が使っておりましたけれども、公共施設の予約システムを導入したことによりまして、システム上に全ての施設が一覧となり表示されることになりました。それによりまして、いろんな方が

各施設を見るようになりまして、それに基づきまして、市内、市外も含めまして、インターネットから予約できる、予約会、現地に行かずに予約できるということになりまして、利用者が増えたものと思われまます。

水道用地につきましては、今お話がありましたとおり、ある団体がかなり優先的に使われておりましたけれども、そちらのほうもなかなか一般的な利用者というのが市内で少なかったということで、野球チームはおおよそホームグラウンド的な使い方があるものですから、一色水道用地を使っている方、あと飯淵グラウンドを使っている方、あと田尻、あるいは民間の土地を借りて使っている方、それぞれあるものですから、それぞれの事情によりまして使用しておりますけれども、やはり公共施設となりますと、どうしても、いろんな団体、市内、市外含めて、利用できるような環境にございますので、どうしても予約システムというものを入れますと、いろんな団体が借りたいということで、お話をいただいております。

予約システムが入る前と入った後の大きな変化というものは、施設の予約につきましては、基本的にはこれまで、予約会、総合体育館と焼津体育館やグラウンドも含めまして、予約会というようなものを開催しまして、そちらへ集まっていただいて、その場で予約を行っておりましたけれども、予約システム導入後は、事前に予約をしまして、予約をされた方々の団体の中で機械的な抽せんが行われます。それによりまして当選や落選という形、当選と使用できない方ができまして、それによって、どうしても、調整というのではなくて機械的に決まるというところで、使用したい日に使えなくなったという御意見もいただいております。なかなかこの辺は難しいところがありまして、基本的には市内の方が公平に使っていく、使っていただくというところが基本ではありますが、今、どうしても公共施設予約システムに移ったことによる課題というのがありますけれども、現状では、このシステムを入れたことによる、先ほどのような抽せんという方法で現状は進めさせていただいているところであります。

以上です。

○村松幸昌分科会長 いいですか。ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 決算書279ページ、概要報告194ページですけど、温水プール施設費というところで、前に新聞でも外壁が何かちょっと落下したどうのこうのというのがあったと思うんですけど、ここにいろんなシャワー系のどうのこうのと書いている400万円、これの内訳をちょっと教えてください。

○河守邦人スポーツ課長 温水プール施設。

○杉田源太郎副分科会長 温水プール施設です。

○河守邦人スポーツ課長 温水プール施設整備費につきましては、主にディスカバリーパーク焼津水夢館の修繕費になります。内訳としましては、プールのエントランスの床修繕、あと、プールの外壁になりますけど、外壁の防水修繕、あと、小プールのバルブの取替え修繕、あと、シャワーになりますけど、更衣室のところにあるシャワーになりますけど、シャワーのエコキュートの修繕となります。

以上の4件となります。

○杉田源太郎副分科会長 内訳、金額を。

○河守邦人スポーツ課長 すみません、金額ですね。申し訳ないです。

エントランス床修繕につきましては176万円、外壁防水修繕につきましては128万7,000円、小プールのバルブ取替え工事、修繕につきましては54万4,500円、シャワーのエコキュートの修繕につきましては59万4,000円。

以上となります。

○杉田源太郎副分科会長 水夢館、かなりちょっと年数がたっているんじゃないかなと思うんですけど、これは実際に、こういう障害というか漏水だとかそういう状況が確認されて多分修理したということなんですけど、一定の年数がたっていったときに、こういうところは定期的にチェックか何かされているんじゃないかなと思うんですけど、昨年度の中で、これだけ具体的な修理をしなければいけないよというところが出てきて、これを行った。その前にも、この経過からしたときに、これはもう替えなきゃいけないとか、チェックしたら修繕とかなきゃならないという、そういうところというのはこの中に入っていないわけですよ。だけど、そういうものは項目の中にもう入っていますか。入っていましたか、令和4年のときに。

○河守邦人スポーツ課長 基本的には、温水プールにつきましては、指定管理者が入っておりまして、指定管理者と毎月定期的に打合せ、会議等を行っております。その中で、不具合等あるものにつきまして修繕をしていくものでございます。

ですので、基本的には、修繕、不具合等が出た、あるいは出そうだというところを修繕しているものでございます。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 要は、指定管理者のほうから毎月情報をもらいながら、今度こういうところやったらどうと、そういうことでやっているということですね。了解しました。

次に、281ページのところで、公民館の建設のところで、以前に議会の中で、豊田公民館の今後の計画みたいなものを説明いただいたと思うんですけど、ここで、用地取得に伴う不動産鑑定評価、その業務等を実施した、これが550万円ということになっていると思うんですけど、この前説明いただいた、ちょっと時期は忘れちゃったんですけど、あそこで、こんな方向で豊田公民館を改築していくよと、場所を変えながらというのが、説明があったんですけど、これ、令和4年度のときには不動産鑑定評価だけが行われたということなんですか。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 御質疑にお答えいたします。

令和4年度につきましては、購入予定の2名のところの土地2か所につきまして、2か所というか2名の方の分につきまして鑑定を依頼しまして、購入につきましては令和5年度に購入をしたというのが……。

○杉田源太郎副分科会長 ああ、そういうレベルか。了解です。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 といたしました。以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。よろしいですか。ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 それでは、以上をもちまして、予算決算審査特別委員会総務文教分科会生きがい・交流部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、苦労さまでした。

再開、1時でよろしいですか、皆さん。それじゃ午後1時再開をお願いします。

休憩（12：07～12：59）

○村松幸昌分科会長 それでは、おそろいですので、若干時間も早いですけれども、今から始めたいと思います。

その前に、休憩前に引き続き会議を始めたいと思いますけれども、教育部に入る前に、総務部より午前の審査の質疑に対し答弁があるとのことですので、答弁をお願いいたします。

○岩ヶ谷佳史総務課長 冒頭、お時間を取っていただきありがとうございます。

総務部の委員会とき、鈴木浩己分科会員から御質疑がありました、防犯灯の灯数の関係でございます。

主要施策概要報告書の37ページ、防犯灯維持管理費のところでは1万1,726灯というふうな記載がございます。

鈴木浩己分科会員御指摘の、議案説明会において部長の説明が1万1,802灯ということで、この差は何ですかということでございますけれども、まず、防犯灯の維持管理で電気代の補助につきましては、1万1,726灯、これは令和4年度の当初の数字になりますので、この数が最初となります。議案説明会での説明は、申し訳ありません、令和4年度末の灯数を御説明申し上げたものですから、申し訳ありません、これちょっと、間違いでございまして、本来でしたら1万1,726灯の説明になるのが正解でございます。

もう一点、この差は何なんですかというような御質疑があったと思うんですけれども、その前の村松分科会長の質疑にもちょっと関連してくるんですが、防犯灯の設置の設置費のほう、市内83か所へ設置したということで、これ、全部新しいものになります。先ほど村松分科会長のところの説明で、私、ポールの新設の数を10灯というふうにお答えしたんですが、それ以外の73灯は既設の電柱に頭だけくっつけたもの、それも含めて83灯になります。あと、廃止が7つありますので、1万1,726から83足して7灯廃止、マイナスすると、1万1,802灯というふうになります。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。いいですかね、浩己分科会員。

○鈴木浩己分科会員 はい。

○村松幸昌分科会長 それでは、ありがとうございました。

本件については終了いたします。

それでは、改めまして、次に、認第17号中、教育部所管部分を議題といたします。

質疑、意見のある分科会員は御発言をお願いいたします。

○村田正春分科会員 決算書ページ、265ページ、10款1項3目、地域部活動推進事業費94万7,015円とあります。これ、予算のほうと比べると、予算は332万5,000円だったと思いますが、大幅に低くなっていますが、その理由は何でしょうか、お願いします。

○寺尾正幸学校教育課長 予算が300万円以上あるのに決算のほうで94万円ということで、その差額ということですが、申し訳ありません、今ちょっとここでお答えできないので、確認をしてお答えをしたいと思います。

失礼します。

○村田正春分科会員 じゃ、後ほど、またお願いします。

もう一つ、よろしいですか。

決算書267ページと269ページ、あと、10款2項と3項の1目、公共施設保全計画実施プログラム推進事業費、267ページは小学校のほうで4,227万7,416円、269ページのほうが中学校のほうで1億917万3,829円とあります。説明資料は163と166になると思いますが、公共施設保全計画実施プログラム推進事業、小学校と、あと中学校と書かれていますが、そのプログラムどおり進んでいるか、進捗状況と今後の取組について伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○嶋 美津子教育総務課長 村田分科会員にお答えします。

主要施策概要報告書ですと163ページと、それから166ページ、そちらに記載があります、公共施設保全計画実施プログラム推進事業ですけれども、こちらは、焼津市の個別施設計画に基づいて、維持保全工事の優先度を総合的に判定して、毎年実施しているものです。ですので、毎年どのような工事が、どこを直してほしいという、どこが直す必要がありますよということを提出しまして、公有財産課のほうで判定をしまして、どの事業をやるかというのが決まってくるものです。

ですので、令和4年度につきましては、これらの、今ここに記載のある事業が選択といたしますか、そちらをやっていくということになりましたので、それを予定どおり、計画どおりに行ったものです。

以上です。

○村松幸昌分科会長 村田分科会員にお願いですが、令和4年度の進捗状況を確認するのはいいんですけれども、今後の取組というのは決算ではないですので。

○村田正春分科会員 分かりました。

○村松幸昌分科会長 今、課長の答えてくれた形でどうかということで、再度、御意見があれば伺います。

○村田正春分科会員 本当に学校のハード面で、本当に焼津市さん、一生懸命やってくださって本当にありがたいなと思っています。洋式トイレもそうですし、耐震ももちろんそうなんですけど、本当に計画的に進めていただいて、本当にありがたいと思っています。今後もよろしく願いいたします。

○寺尾正幸学校教育課長 先ほどの村田分科会員の質疑にお答えいたします。

地域部活動推進事業費の予算と決算の差のことですけれども、これ、予算の段階において県の委託金のところにもありまして、そこに2つの事業のことについて予算を計上したんですが、最終的に採択されたのが1事業であったため、その1事業分の94万円超のものとなりました。

以上です。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。

○村田正春分科会員 その2つのうちの1つが地域部活動推進事業という、そのもう一つというのは教えていただけますか。

○寺尾正幸学校教育課長 採択されたほうが休日部活動の段階的な地域移行というものでした。採択されなかったものが合理的で効率的な部活動の推進という2つのもので予算

を計上したんですが、最終的に採択されたのが地域クラブの移行のほうであったということ。

以上です。

○村田正春分科会員 もう一つのほうの合理的何とかって、ぜひそちらのほうも進めていただけたら、本当に地域部活動に一生懸命今皆さん取り組んでいます。私もちょっと陸上のほうで出させてもらっているんですけど、ぜひ予算面でも力強い支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○寺尾正幸学校教育課長 申し訳ございません。

結局、選べるというか、採択されるのは1つと限られていないものですので、どちらかで採択されればということで、2つ予算計上したわけですがけれども、もともとどちらか1つしか採択されないというものでしたので今後も、県のものも上手に使いながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○村松幸昌分科会長 いいですか。

○村田正春分科会員 焼津市は先進的に取り組んでいらっしゃるということでよく新聞にも取り上げられていますので、ぜひその先陣、先頭に立ってやるというのをぐんぐんと進めていってほしいと思います。私たちも協力したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員 決算書は263、概要報告書が158です。

最初に学校運営協議会事業費についてお伺いしたいと思いますけれども、概要報告書と、あと部長の議案説明では、モデル地区4校に協議会を設置したということでありました。令和3年度に東益津、令和4年度に大富、港、大井川ということで展開していただいていると思うんですけども、東益津のほうはコミュニティスクールだよりというのをホームページ上で公開していただいているんですけども、こっちの大富、港、大井川のほうは、そういう用意というのはあるのでしょうか、お伺いします。

○寺尾正幸学校教育課長 東益津地区につきましては、コミュニティスクールの導入以前から、地域の方が学校と共にいろいろな活動を進めてくださっておりました。そういう歴史もあるものですから、今回、令和4年度に導入しました大富、港、大井川中学校につきましては、まだスタートしたばかりというところもありまして、なかなかそこまでの準備が今できていないという状況ですけれども、これから年数を重ねながら、全体、本年度もそうなんですけれども、各中学校区でのコミュニティスクールの進み具合の情報交換を行っておりますので、お互いに学び合いながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 東益津は、以前から地域とのつながりが非常に濃い地域でありまして、1小学校と1中学校が一緒になっていると。

令和4年度については、港は港小、港中なんですけれども、大富は大富小、黒石小、

あとは大井川は東・西・南小が中学と一緒にという、そういう複数校と中学1校というような間柄にはあるんですけども、令和4年度からスタートを始めて、何か課題的なものというのは何か上がってきておりますでしょうか。

- 寺尾正幸学校教育課長 1つは、例えば港地区などは、以前から、あそこの水天宮さんのところの川を使ってボートなどを地域と学校と一緒にやったりという実績があるわけですけども、大富・大井川中学校につきましては、本当に、今回、そういう複数のところが、学校が集まってやるというのが初めてですので、まず、どのように進めていくかということから、どうやって進めていくことが、例えば大富中学校区だったら大富中学校区、大井川中学校区だったら大井川中学校区として、どういう進め方がいいのか、例えば大井川中学校区の場合、自治会もたくさん、旧焼津とはまた違った自治会の活動もありますので、そういうところも、それぞれの地区の状況とかそういうことを把握する年になっていくかなと思いますので、そういうところの課題をまた明らかにしながら、この先詰めていくということになると思います。

- 鈴木浩己分科会員 CSディレクターさんも、結構精力的に学校に入ってきていると思いますので、やっぱり、市内のコミュニティースクールのみならず、他市だとか他県だとかそういうやっぱり先進的な事例を学ぶ機会であるだとか、あるいは、ちょっと予算もつけていただく中で視察にということもやっぱり考えられるのかなというふうに思いますので、ぜひそちらでも研修する機会なんかも設けていただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、あと、その下の通学区域審議会の事業費ですけども、決算書も概要報告も同じページですけども、小・中学校の通学区域に関わる課題を審議したということで、概要報告書には報告があるんですけども、通学区域に関わる課題に上がっているものというのは今どんなものがあるんでしょう。

- 寺尾正幸学校教育課長 昨年度は、焼津市南部土地区画整理事業区域の事業完了に伴って、学区編成の検討の必要がありました。

また、豊田中学校に特別支援学級の知的が新設されましたので、それに伴い学区の改正について審議をしてまいりました。

以上です。

- 鈴木浩己分科会員 やっぱり、南部土地区画整理事業の、特にイオンの北側というんですか、あの辺、ちょうど石津と大富と結構入り乱れていたりしている地域で、これはもう、令和4年度ではっきり線引きというか、そういうものはされましたでしょうか。

- 寺尾正幸学校教育課長 本年度、令和5年度の通学審議会において審議していただいて、その線のところが確定したところであります。

以上です。

- 鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

通学区域審議会というと、昔は文教の常任委員会の委員長とか副委員長が通学区域の審議会の委員として入っていたという時代も昔ありました。特にそのときは、委員長が会長、副委員長が副会長みたいなそんな感じに入っていた時期もありまして、非常に、豊田小学校の通学区域の変更のときには大変、当時私、委員長だったものですから、何か苦勞をしたっけなという、そういう思いもあります。

とにかく通学区域の変更になるとやっぱり、今まで行っていた小川小学校へ通っていた子、あるいは大富小へ通っていた子が逆に変更になる、そういう非常に、子どもさんにとって、教育環境の変化にやっぱりついていけないことを懸念する保護者が結構出ることが予想されるものですから、その辺は丁寧にまた対応いただきますようによろしくお願いしたいと思います。

もう一つ、すみません、265ページ、教育センター事業費です。概要報告書は、161ページであります。

これは、各校の授業支援、あるいは児童・生徒の学習支援ということで、結構全小学校でやっていただいて、中学校については夏休みの時期に行っていたかというふうに思うんですけども、まだあれですか、小学校3年生を対象にやっているかと思えますけれども、全体で何人ぐらいこれに受講というのだから、学習支援を受けたか、そういう実績って分かりますか。

○中野直幸教育センター所長 細かな人数まではちょっと今把握できていませんが、中学校についても夏休み前後に行っています。昨年度は、前期で7校、合計74回、後期は小学校6校、30回実施ということです。

サマーステップアップ教室については16回実施をしております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

特に3年生というと、割り算が入ってきたりするとなかなか、急についていけなくなってしまうとかで、こういうステップアップ教室でフォローしていただくと大変ありがたいというふうに思いますので、今後とも、粘り強くというか、子どもさんの学力をよく把握していただいた上で、末永く続けてくださいますように、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

決算書、267ページ、それから概要報告書163ページの小学校教育環境整備事業費で、トイレの洋式化を計画的に進めてくださっていると思います。このときは、たしか5校の校舎に洋式化の改修工事ということであるんですけども、令和4年度末で小学校のトイレの洋式化率というのはどれぐらいだったのでしょうか。

○嶋 美津子教育総務課長 鈴木分科会員にお答えいたします。

令和4年度末の洋式化率ですけども、74.9%です。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

決算審査なものですから、その後、今どうだというのはちょっと聞けないので、また平場で聞かせていただきたいと思います。

ついでに、同じく269ページに中学校教育環境整備費があります。これもちょっと、令和4年度末の洋式化率について、同じ質疑ですけど、お願いします。

○嶋 美津子教育総務課長 鈴木分科会員にお答えいたします。

すみません、先ほど、74.9%と言ったのは小・中を合わせたパーセンテージでした。小学校のものを言いますと86%、中学校が58%です。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 小・中合わせて74.9%ということですね。分かりました。ありがとうございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○増井好典分科会員 決算書のページが265ページ、説明資料のほうが160ページ、昨日もちょっとお話に出ました小・中学校の支援員の配置事業費の件でございます。

決算額についての評価といいますか、実際の現実的な評価というのは、この配置先の同僚の教員、それと保護者、父兄の方、これらの方の評価がこの決算額にふさわしいかどうかというのが、一番評価に値するというふうに考えます。

そういった意味合いで、そちらの父兄であったりとか、保護者であったりとか、あるいは同じ職場の教員さんであったりとか、こういった方からどんな話が、もし承っている話があれば、ちょっと教えていただければと思います。

○寺尾正幸学校教育課長 増井分科会員にお答えします。

焼津市の支援員の配置の事業につきましては、本当に現場では助かっております。そのような声をたくさんいただいております。これまでもいろいろお話があったと思うんですけども、通常学級にも大変、それぞれ特徴のあるお子さんがいらっしゃったりだとか、誰かが寄り添うことで授業に集中できるお子さんがいたりだとか、ちょっと声をかけてもらうことで授業に集中できたりであるとか、算数の問題があつて分かったりであるとか、そのような、まず授業に向かう気持ちを高めてでありますとか、実際の学力をつけるというところでも、大変支援員さんに助けられているという声は各学校からいただいております。

また、保護者の皆さんからも、支援員さんがいることで、学校、教室、みんなが落ち着いて授業に集中して取り組んでいるのでありがたいという声をいただいております。

以上です。

○増井好典分科会員 こういったいい評価をたくさんいただいて、その評価によって、例えば子どもの不登校、そういったものもなくなってくるという結果が生まれてくれば一番いいかなと思います。大きいお金をかけましたけれども、それなりの効果があつたというふうに感じております。ありがとうございます。

○鈴木まゆみ分科会員 決算書は267ページで、概要書の165ページ。

決算書のほうは、下段の近くの小学校要・準要保護児童就学援助費のところですが、これは用品費や給食費、また、コロナ克服経済対策費の2行なんですけど、これは用品費や給食費、また、コロナ克服経済対策では夏休み中の食費などと説明いただいたんですが、申請があつた件数というのは分かりますでしょうか。分かりましたらお願いします。

○嶋 美津子教育総務課長 実際の認定者数ですけども、小学校が、まず上の国庫補助小学校要・準要保護児童就学援助費ですけども、こちらについては小学校が474です。

下の夏季休業のほうですけども、少し出入りもあつたりするものですからあれなんですけども、夏季休業の昼食費が468、それから進学進級費用については511です。

以上です。

○鈴木まゆみ分科会員 ありがとうございます。

では、決算書の269ページ、概要書の167ページ、同じように今度中学校の分があるので、決算書では下段のほうの同じ国庫補助中学校要・準要保護生徒就学援助費とその下の、同じように件数が分かりましたら教えていただきたいです。

○嶋 美津子教育総務課長 鈴木分科会員にお答えいたします。

国庫補助中学校要・準要保護生徒就学援助費のほうが360、それから中学校要・準要保護生徒就学援助費（コロナ克服経済対策）ですが、夏季休業期間における昼食費が354、進学・進級費用については360です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。いいですか。

○杉田源太郎副分科会長 決算のほうで263ページ、概要のほうで158ページ、10款1項3目学校教育指導費の中から、これはずっと前からなんですけど、学校司書の配置の問題で、東益津小を除くって書いてあるけど、東益津小も学校司書には間違いないですよ。図書館と兼務していると思うんですけど、この書き方は東益津小には何か司書がないみたいになれるような書き方になって、毎回ちょっと思っていたんですけど、それはちょっと置いておいて、学校司書21人、この司書の人たちは2,690万円の中の報酬、これ、幾らなんですか。

○寺尾正幸学校教育課長 杉田分科会員にお答えします。

学校司書の報酬、賞与、通勤手当等は2,023万9,945円となっております。
以上です。

○杉田源太郎副分科会長 ほとんどそれに使われているんだと思います。

去年からだったかな、司書のほうの会計年度任用職員が1年ずつ昇給があるというふうになっていますよね。この21人の中で、ずっと連続してもう随分古くからやっている方、いらっしゃると思うんですけど、その方と、令和4年度に新しくなったという、そういう年度別で、連続で勤務していただいている人、その比率というのか、何年ぐらい連続やっている人は何人ぐらいってそういうのはわかりますか。それによってまた金額、報酬が変わってくると思っているんですけどね。

○寺尾正幸学校教育課長 杉田分科会員にお答えします。

申し訳ございません。今手元にその資料がありませんので、また確認をしてお伝えしたいと思います。
以上です。

○杉田源太郎副分科会長 それ、ちょっと聞きたかったのは、広報で学校司書の公募みたいなのがちょっとあったもので、辞められる方もいるんだなということも思ったので、学校司書の方、何人かとちょっとお会いしたときに、ほとんどの人がかなり、学校の先生と同じで、学校図書の問題について熱を持っている方が結構いるなというふうに思ったので、なので、いろんな理由があると思いますけど、連続してやっている方がどのぐらいいるのかなというのをちょっとお聞きしたかったもので、何年ぐらい連続でやっている人、また情報があったら教えてください。

続けていいですか。

○村松幸昌分科会長 どうぞ。

○杉田源太郎副分科会長 ページ、267ページと269ページ、小学校と中学校の関係なんですけど、10款2項2目と3項の2目、小学校、中学校の教育振興費のところですよ。

この中に、円滑な教育活動を推進するために、小学校の教材備品、図書の整備を図ったとなっているんですけど、これにおける内訳をちょっとお聞きします。

○嶋 美津子教育総務課長 御質疑を確認させていただきたいんですけど、小学校の振興

費の中で、教育図書費という、図書にかかった費用……。

○杉田源太郎副分科会長 図書だけでいいです。

○嶋 美津子教育総務課長 図書だけでいいですか。

調べに出したものでお答えしますと、小学校で約670万円ほどです。それから、中学校で410万円ほどです。

○杉田源太郎副分科会長 ありがとうございます。

小学校で670万円、中学校で430万円、これは……。

(「410万円って」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎副分科会長 410万円って、あれ、俺、そう言わなかった。

(「430」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎副分科会長 すみません。この金額というのは、前にちょっとお聞きしたのは、小学校の人数によって配分されるということになると思うんですけど、やっぱりそのルールというか、そういうものは変わらないままになっていて、例えば人数が多い豊田とか今多いところがありますよね、そこが一番少ないところ、和田とかそういうところに比べると、一番多いところと一番少ないところと、人数と金額でどのぐらい、多いところと少ないところで違いを教えてくださいませんか。

○嶋 美津子教育総務課長 今、お答えできるのが令和4年度の予算で幾らだったかということ、予算の……。

○杉田源太郎副分科会長 決算では分かんない。

○嶋 美津子教育総務課長 決算で多いところと少ないところですかね。

○杉田源太郎副分科会長 予算でもいいですよ。

○嶋 美津子教育総務課長 予算ですと、少ないのが、焼津南小が一番少ないです。それから、一番多いのが豊田小学校です。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 中学校。

○嶋 美津子教育総務課長 和田中学校が一番少ないです。一番多いのは大井川中学校です。

すみません、訂正させてください。大富中学校が一番多いです。

○杉田源太郎副分科会長 先ほど、人数による比率、人数掛ける幾らというのは多分決まっていると思うんですけど、随分前に質問をちょっとしたことがあるんですけど、和田地域だとか、大井川地域もそうなんですけど、外国人労働者の息子さん娘さんという方が結構多くいて、そのところの外国語の図書、そういうものをやっぱり配備するにはちょっとお金がかかるというようなことをちょっと聞かれたんですけど、そういうものは配慮されるようにはなっていたんですかね。

○嶋 美津子教育総務課長 学校の図書費ですけれども、人数の規模に応じてということをやっているものですから、外国人でだとか日本人だとかという分けはしてなくて、1人幾らということで行っております。

○杉田源太郎副分科会長 これはずーっと変わっていないということなんですかね。

結局、外国語の図書が学校図書館のところに並んでいるのをちょっと見てきたんですけど、そういうものが、ボランティアじゃないけど、その学校に勤めていた外国人の方

が母国に帰ったときに持ってきて、そこに、図書館に置いたとか、そういうのもちょっと聞いたんだけど、やっぱりそういう、今多様化の中で、そういうものが含まれるというときに、全体の方針の中でやっぱりそれが、令和4年度もずっとそうだったみたいだけど、変わってなかったということで、またそういうものも検討してもらいたいなと思っていてのと、人数でこうやって決まっているとなると、例えば、コロナ前に聞いたことがあるんですけど、百科事典みたいな、ああいうものってセットとかがありますよね。あれはすごく高いんですよね。それは大きいところ、今言った大富だとか、あるいは豊田、そういうところだと買いやすいけど、小さいところでは買にくいということがある。そういうところの図書の内容によって若干の考慮をする、そういうものというのはいやっぱりないんですかね。

○嶋 美津子教育総務課長 図書費の予算についてということだと思んですけども、予算要求上の1つの目安として、小学校は1人1,000円、中学校は1,110円としていて、分科会員おっしゃるとおり、人数が多いところは予算規模が大きくなって、少ないところは小さくなるということで、高額な図書を購入するのは難しいという面は確かにあると思います。

一方で、学校の標準図書というのは冊数があると思うんですけども、そちらをクリアしてないのが規模の大きい学校ということで、予算の総額を増やすのが難しい中でどう配分していくかという話になるかと思うんですけども、規模の大きい学校を今の段階で予算の規模の小さい学校へそのまま持っていくというのは、標準図書の冊数のことも考えると、少し考えなければ、簡単にはちょっとできないかなというところを感じているところです。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 要望をどうのこうのとかを言う場所じゃないんだけど、ここ、ずーっと自分も議員になった後、この問題にずっと関わらせてもらったんだけど、さっき言ったように、司書の方たちの思いというものをすごく感じていて、司書の、学校図書館の担当の教師の方もいらっちゃって、その方ともちょっとお話しさせていただいたときに、やっぱりそういうところで苦勞しているなというのがすごく感じたもので、今お答えいただいたように、じゃ、豊田小学校、そのところでも、ちょっと視察に行ったときに、寄らせてもらったときに、標準図書として、冊数はすごくあるんだけど、全員の生徒に対していえばそれは十分でないという、そういうこともちょっと聞いています。

そういうものもちょっと含めて、いろいろ今後、今回の決算も含めて、各小学校の図書館関係の先生、あるいは司書の方の意見も聞きながら選書をされていると思うんですけど、またそういうような意見を聞いていただくようお願いをして終わります。

○寺尾正幸学校教育課長 先ほどの杉田分科会員お尋ねの、学校司書で長い方ですけども、21人中、10年以上の方が10人いらっしゃいまして、3年未満の方が3人、一番長い方、最長の方が15年、一番短い方がゼロ年11か月ということですよ。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○村田正春分科会員 ちょっと質疑していいですか。

杉田分科会員が、先ほどちょっと学校司書のことで、158ページですか、概要報告書、ちょっと見ていたら、ゆりかもめ合唱団活動事業補助金というのが目についたんですけど、大井川にも大井川少年少女合唱団というのがたしかあったと思うんですが、そちらへの補助というのはなかったというか、申請がなかったか、その辺ちょっと。

(「それはもう生きがい・交流部」と呼ぶ者あり)

- 村田正春分科会員 違うの、同じ合唱団でも。
- 寺尾正幸学校教育課長 ゆりかもめの合唱団活動事業の補助金はこちらの学校教育課のほうで93万970円と出しております。93万970円です。
- 村松幸昌分科会長 いいですかね。
- 村田正春分科会員 同じ合唱団でも、あれが違うんですか、担当部署というか、その辺がちょっと。
- 村松幸昌分科会長 社会教育と学校教育の違いなんです。
- 村田正春分科会員 それは公民館の講座の1つというか、そういう形で大井川はやられていると思いますので。
- 村松幸昌分科会長 体育と一緒にですよ。社会体育と学校体育、社会教育と学校教育。
- 村田正春分科会員 分かりました。ありがとうございます。
- 村松幸昌分科会長 よろしいですか。

私、1つ確認させてもらっていいですか。

学校給食費、285ページ、資料の201ページ。

今、食料費は非常に高くなっているものですから、この中で、物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金を活用し、10%を活用したと。だから、保護者の負担増を行わずに学校給食を提供したってあるんですけど、これがなければ保護者の負担は増したということに読み取れるんですけども、そんな形でいいんですか、理解の仕方は。

- 関 裕介学校給食課長 お答えいたします。

学校給食費に加えて、高騰対策費ということで高騰対策の補正をさせていただいて、併せて給食材料を購入しておりますので、その分、予算措置したことで、物価高騰に対しても、それまでと変わらない量だとか、安全・安心な給食を提供したということとさせていただきます。

- 村松幸昌分科会長 今、課長の説明で分かりましたけれども、だから、10%がなければ負担を行わざるを得なかった状況にあったという事実もあったんですか。
- 関 裕介学校給食課長 同じような内容で提供するのであれば、やはりそこは値上げをしなければ提供できなかったと思います。

以上でございます。

- 村松幸昌分科会長 分かりました。

そういう状況、また、意外と父兄に聞かれるものですから、これもまた我々の知っている範囲内で情報は出していけたらと思っています。

以上です。

ほかにありますか。よろしいですかね。いいですか、そちらも。

では、答弁、ありますか。

○嶋 美津子教育総務課長 答弁で訂正をさせていただきたいんですけども、鈴木浩己分科会員に御質疑を受けましたトイレの洋式化率ですけど、すみません、何度も訂正があって申し訳ありません。令和4年度末時点の洋式化率は、小学校で82%、中学校で41%、合わせまして66%ということで、すみません、よろしくお願いします。

○鈴木浩己分科会員 確認ですけど、さっき御答弁いただいたのは、現時点ですか。

○嶋 美津子教育総務課長 今年度末の予定ですみませんでした。

○中野直幸教育センター所長 先ほどの鈴木浩己分科会員の御質疑ですけども、教育センター事業のうち、放課後学習支援事業で、小学校3年生が参加した人数ですけども、合計で266人です。

以上です。

○村松幸昌分科会長 よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 ほかにないようですので、以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会教育部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

それでは、2時5分、再開します。

休憩(13:54~14:00)

○村松幸昌分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第17号、学校福祉部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言をお願いいたします。

○原崎洋一分科会員 決算書の195ページ、概要報告書の79ページ、ここで、放課後児童クラブ運営事業費のことについてちょっとお尋ねをしたいと思います。

この事業費が必要分確保されているかどうかという、その評価の方法というのはどういった方法でしているんでしょうか、教えてください。

○青島庸行家庭支援課長 放課後児童クラブ運営事業費の関係で、こちらの評価ということですかね。

まず、運営事業費の内訳になりますけれども、2億5,262万7,798円の内訳ということですが、これは主に、各クラブ、令和4年度、26クラブございましたけれども、運営委託料が主なものとなっております。運営委託料が約2億4,539万7,000円となっております。

それから、そのほか主なものとしましては、民間施設の借上料が約38万7,900円、それから、開設準備の補助が約291万1,000円となっております。

まず、放課後児童クラブの委託料なんですけれども、こちらにつきましては、国の子ども・子育て支援交付金の放課後児童健全育成事業分のメニューがございまして、そちらの項目について、例えば開設日数ですとか開設時間、それから利用児童の状況ですとか、支援員等の人数とか、あと経費をクラブから報告とか提出いただきまして、それを基に積算、支払いをしているところでございます。

そのほか、施設の借り上げ料というのは、提出の分の支払いをしていると。

開設の補助金につきましては、各小学校区ごとで、毎年、ちょっとずつ利用人数が増えたり減ったりというような傾向があるんですけども、そういった足りなさそうなところに開設の準備を、拡充の準備をしていただくということで計上しているものでございます。

なので、評価と申しますか、基本的には、一番大きな主な部分の委託料の部分につきましては、各クラブから報告を上げておりますので、そういったことで評価をさせていただきます。

以上です。

○原崎洋一分科会員 よく分かりました。ありがとうございます。

続きまして、決算書の265ページの、概要報告書が159ページ、こちらのほうの右の一番下のほうに、不登校児童等適応指導・就学指導費、こちらのほうについても、どういったことで児童・生徒に十分支援ができていくかどうかという、そういうこととか、それから指導者側に過度な負担がないかどうかという、そういうチェックとか評価というのはどのようにしていますか。それをちょっとお尋ねしたいです。

○荒井 健子ども支援課長 原崎分科会員にお答えいたします。

不登校等適応指導費で適応指導教室の指導員についてでございますが、通ってくる子どもたちのそれぞれの学習状況等に合わせまして支援をしながら、学習等を進めているところです。

評価等につきましては、その子に応じて、様子を聞き取ったりですとか、場合によっては学校に復帰する子どももございますし、それまで適応指導教室に来ている時間が1時間であったものが2時間になったりですとか、そういった様子を聞き取ることで評価しております。

なお、過度な負担等につきましては、子どもたちの様子を聞くとともに、指導員たちの様子も聞きながら、大変なこと等があれば改善できる点は改善していくように心がけているところでございます。

以上です。

○原崎洋一分科会員 それと今、指導者側に対して過度な負担がないかどうかということについては、いかがでしょうか。その辺の会合とかというのを、月に1回とか1週間に1回とか、そういった会合を持ってちゃんと対応できているのでしょうか。それをお尋ねします。

○荒井 健子ども支援課長 指導員の過度な負担等についてでございますが、まず、勤務時間が決められておりますので、その勤務時間より長時間にわたって指導することはございません。

状況等の確認につきましては、時々、定期的に子どもたちの様子の情報交換をする時間を取っておりますので、その中で指導員さんたちの様子も聞くようにしております。

以上です。

○原崎洋一分科会員 ありがとうございます。

指導員さんも学校の先生と同じで、一生懸命になればなるほど、自分のストレスを顧みないで一生懸命になってしまいますので、その辺は第三者の人間がよく見張っていかないと、せっかくこういったいい子どもたちのための施設、事業が、100%の成果が出

ないと残念ですので、その辺を十分考えてお願いをしたいと思います。令和4年度については十分考えていただいていると思いますけど、また今後ともよろしく申し上げます。
以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 ちょっと今の不登校児童適応指導というところでちょっと関連するんですけど、前に一般質問でやらせていただいたんですけど、居場所づくりかな、学校以外の居場所づくりということで、今の適応児童、何だったっけ、大井川、焼津の……。

○村松幸昌分科会長 チャレンジ。

○杉田源太郎副分科会長 チャレンジ。そこもちょっと見学させていただいたんですけど、そこに来られる子とそこにも来られない子と、最近、新聞でいろんな報道がされていて、やっぱりどんどんどん広まっているというか、広がっているって言い方はおかしいけど、いろんな事情で、個々に違うと思うんですよね。そのときに、この予算の中では、不登校児等適応指導・就学指導費、これしかないんですけど、そういうところ以外でいろんな居場所をつくられているところがあると思うんですけど、そういうところの予算というのは、新たにできた部署ですけど、そういうところはなかったというか、ないんですよね。ちょっと確認です。

○荒井 健子子ども支援課長 適応指導教室に来ることができない児童・生徒に対する支援ですが、本年度、学校福祉部ができて、私ども、子ども支援課のほうで学校や家庭から相談を受けまして、なかなか家から出る機会がないですとか家で困っているような状況がある御家庭には家庭訪問したりですとか、または、少しでも家から出られるように一緒にちょっと公民館で過ごしてくるですとか、少し近くの外で遊んで戻るですとかそういうところ、少しずつ外に向くように、できれば、その後、もっとうまくいけば適応指導教室にもつなげていたり、学校内の別室登校につなげていたりというふうな支援を行っているところです。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 あくまでも学校の施設に関連してという、今のチャレンジ、大井川と焼津のチャレンジ、それも学校の関係の施設というか居場所だなどは思っているんですけど、そういうところ以外に、今いろいろ話が出ているフリースクールだとか、そのほかの居場所というのが幾つか、いろんな情報というか、こういうところもあるよと聞いてはいるんですけど、そういうところと、学校福祉部としての、そこにも行けない、こっちにも行けないという人たちに、こういうところもあるんだよ、ああいうところもあるんだよというのを、その予算は今回はまだないということだと思ってしまうんですけど、そういうところについての検討も、この部署が立ち上がるときには当然関わっていただいて、ほかのところにも学校福祉部の方が参加しているのをちょっと私も一緒になったことがあるので、そういうところに足を運んでいただいているなと思うんですけど、そういうところにも予算がどこかで、これには書いてないけど本当はここに入っているんだよというのがあったらなど、あればなと思ったけど、それはないということだったもので、また検討という形でお願いをして、終わります。

○村松幸昌分科会長 いいですかね。

○池谷功武学校福祉部長 昨日、川島議員の答弁にもございましたとおり、公民館とか、実際に不登校の子を連れて、そこの公民館というところで支援をしている方ももちろんいらっしゃいます。

また、あと、可能性としては、図書館を、社会教育施設と言われるところを使えるような可能性を探っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 いや、今、お答えいただいたのは、図書館だとかそういうところ、公民館だとかそういうところでいろいろやっているよというの、でも、それは図書館にしる、市の施設であることには変わらないもので、市の施設以外のところでもやられている居場所というのが幾つかあるというのもお聞きしたもので、そういうものも、今言った中に図書館のほかにも幾つもあるよというのが、そういうのがあればいいなと思ったんだけど。

○村松幸昌分科会長 いいですか。ほかにありますか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の学校福祉部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

これで当分科会の議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務文教分科会を閉会いたします。皆さん、大変御苦労さまでした。

閉会（14：14）